

## 1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

### 1 横浜市の文化政策と社会情勢

私たちの生活は、大規模災害や感染症流行、少子高齢化やデジタル化の進展等により、大きく変化しつつあります。このような状況下で、人々の生きる力、変化に対応する活力の源泉となる芸術文化の重要性が一層増していると考えます。

横浜市においては、中期4か年計画 2018-2021 に「文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。」とあるとおり、文化芸術を新たな価値を創造し、都市の魅力を高めるものとして、「横浜トリエンナーレ」「横浜音祭り」「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」を開催し、横浜の持つ魅力を国内外へ発信するとともに、市民が行う文化芸術活動を支援し、文化的に豊かな市民生活の実現を進めています。文化芸術創造都市施策による魅力・賑いの創出にあたっては、歴史文化を生かした個性と魅力あるまちづくりを推進し、横浜のブランド力向上や集客・賑いづくりを図っています。また、この計画を進める上では、あらゆる施策についてSDGsを意識した取り組みが行われています。

文化芸術基本法では、文化芸術を「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。」と位置付けています。

なかでも、文化芸術推進基本計画において「言葉は、論理的思考力、想像力、表現力等の基盤であり、意思疎通の手段であると同時に、その言葉を用いる人々の生活や文化とも深く結び付いている。例えば、小説や詩等の文学作品、歌、台詞のある演劇、映画、マンガ、アニメ、コンピューターゲーム等の創作活動・創作物は言葉がなければ成立しないものである。また、過去の人々の歴史や生活、文化活動等も言葉によって後世の人々に伝わる部分が多い。」とあるとおり、文化の基盤としての国語力を、生涯を通じて身に付けていくことが目標に掲げられています。

人口減少社会を迎え、人と人とのつながり、コミュニティの活性化が、求められています。このことにおいても、人と人をつなぐ「言葉」の重要性が裏付けられます。文学館は豊かで深い言葉の世界を提示することで文字活字文化を振興し、国語力の向上に寄与する役割を担っています。

しかしながら、文学館の展示は作品そのものではなく、作品の背景や作家の人となりを紹介するものであり、作品の鑑賞は書籍の閲覧や購入により実際に読むことではじめて可能となります。文学館活動の根幹である資料収集・研究は外部からは見えづらく、文学館の存在意義が問われる時代とも言われています。

また、情報化社会の中で、容易に多量の情報を得る手段が増え、文学作品をじっくりと鑑賞する時間の捻出は難しくなりました。「活字離れ」といわれる一方で、電子媒体を活用するうえでも、言葉やコンテンツの存在感は高まっています。

## 1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

### 2 大佛次郎記念館の担う役割

#### (1) 大佛次郎の現代的意義を捉え直す

大佛次郎が亡くなってから約50年。作家の没後、新しい作品は生まれません。しかし、時代を経るごとに作品の新しい価値は生まれ続けます。大佛次郎の作品や生き方、例えば自然との共生を取り上げた作品やナショナルトラスト運動を提唱した行動は、今日のSDGsにつながるものです。大佛次郎の作品や生き方は、現代を生きる私たちに多くの示唆を与えています。

大佛次郎記念館は、大佛次郎の作品や生き方を現代の視点から捉え直し、文学館活動（観る、知る、読む）を通じて伝え、考える力を深める機会を提供します。これにより、コミュニケーションの基本である国語力の向上や、変化する時代を乗り越えるための気づきを促し、生き生きとした市民生活の実現を目指します。

大佛次郎は、時代小説、現代小説、ノンフィクション・史伝、少年少女小説・童話、戯曲、エッセイ、翻訳とジャンルの枠を超えた多数の作品を残しました。〈大佛文学〉の特色を、井上靖は「大佛さんの椅子」と題し、「わが国の文壇には、一つの特別席があって、いつの時代にも、そこへ誰か坐っている。泉鏡花が長く（中略）その次に、長いこと、谷崎潤一郎氏が坐っていた。現在は大佛さんが坐っていると思う。」

“この席”に座る作家に共通のこととして、「多勢の愛読者を持っている」「自分自身のものをはっきりと持っていて、どの作品にも、それが一貫したものとして打ち出されている」「作品は栄養がたっぷり廻って、ある意味で贅沢品である。広く知識人に迎えられる大人の文学である」と続け、「大佛さんの作品の魅力は、大佛さんという人間の魅力であると思った」と述べています。また、日本を代表する知識人のひとりとして、1945年終戦直後に内閣参与として文化の重要性を提言、1962年第一回科学者京都会議に出席し核実験停止・軍縮と平和運動に尽力、1964年ナショナルトラスト運動を提唱等、現代に通じる活動をしています。

このように、大佛次郎の作品や生き方は、一言では言い表せない幅広さ・奥深さを持っています。現代における大佛次郎の意義としては、次のような例が挙げられます。

- 自分を見つめ時代（歴史）を見つめ、社会を見つめ続けた大佛次郎。常に「本当にそうか？」という自分と社会への問いかけから生まれるぶれない姿勢は、情報の多い現代社会に生きる私たちの指針となる。
- ちいさきもの（草木、猫、子ども等物言わぬもの、物言えぬもの）に対するまなざし。自分の目で見て、気づき・発見し、想像することの大切さは、「考える」力の涵養に通じ、現代のインクルーシブな社会の在り方に合致する。

#### (2) 大佛次郎が横浜の誇りであることの共感を広げる

大佛次郎は横浜で生まれ、小学校入学後すぐに転居しますが、幼い頃に見た港や伊勢佐木町の風情は心にとどまり続けます。鎌倉に居を構えた後も横浜を生活の一部とし、昭和初期にはホテル・ニューグランドを約10年間仕事場にします。エッセイに繰り返し横浜の魅力や思い出をつづり、開化小説『霧笛』『幻燈』、現代小説『帰郷』『白い夜』、史伝小説『天皇の世紀』、さらには『鞍馬天狗』でも、横浜は舞台となっています。「私ほど横浜に溺れて、横浜の小説を数多く書いたものは他にはいない」と記すほど、横浜は大佛次郎にとって終生特別な場所であり、横浜にとって大佛次郎は特別な存在です。

横浜市民が自分たちの街を改めて知りたいと思う時、大佛作品は道標となります。読後、益々横浜が身近で愛すべき街と感じられる時、心のつながりは強まります。大佛次郎記念館に来れば大佛次郎を身近に感じられ、大佛作品を読むことができる。いつでもそのような場を整え、大佛次郎が横浜の誇りであることの共感を広げます。これにより、コミュニティの活性化、都市の魅力向上や観光振興に寄与します。



## 1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

### (3) 多様な切り口、多様な手段で大佛作品と大佛の生き方を発信する

情報化社会において大佛次郎記念館の役割を果たすためには、ひとりでも多くの方に大佛次郎の人と作品を知っていただく、あるいは再認識していただくことが重要です。このため、多様な切り口、多様な手段で大佛作品と大佛の生き方を発信し、コアな読者のみならず幅広い関心層に働きかけます。

大佛次郎は、現代でいえば“高感度な”存在でした。海外のトレンドがいち早く到来する、自由な雰囲気気の「横浜（ハマ）」を愛し、そのダンディな姿には、思わず誰もが「振り返った」と当時の雑誌記者は記しています。しかし、それは「見た目」や「表面的なもの」とどまるものではありませんでした。テーマ展示では、「ファッション」「食文化」から都市の「景観」にいたるまで、大佛夫妻のライフスタイルや「現代小説」に描かれた女性像等を対象に、「豊かさとは何か」、「美しさとは何か」という古くて新しいテーマで、現代人の関心を引き起こします。

また、コミックやゲームといった今日的なメディアにおいて、近代の作家がキャラクター化された作品が、若年層を含む広い世代に支持されています。実在の作家が新たな関心を持って受け入れられ、そこから作品を読んでみたとの声も聞かれます。大佛次郎の生涯を題材にしたコミック作品『ぼくの伴侶 猫と大佛次郎物語』は、「猫たちをこよなく愛し続け…明治、大正、昭和と、激動の時代を駆け抜けた小説家の恋と苦勞と歓喜の日々を描いた一大叙事詩！」として、現在も連載が続いています。コミックを題材にした展示や普及事業を開催し、新たな層を発掘します。

現代は、従来のメディアの枠を超えてアプローチの形が多様化しており、より広い層に大佛次郎と大佛次郎記念館を知っていただく好機と捉えています。文学、歴史、フランス、鎌倉、猫、美術、音楽、舞台芸術・・・様々な切り口で所蔵品を活用した展示・普及事業や、出版物、HP、SNSで、大佛次郎の作品と生き方を発信します。

### (4) 読書を推進し、所蔵資料の一層の活用を図る

大佛作品に限らず、文字・活字文化振興にあたっては、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（言語力）の涵養が必要であることは、文字・活字文化振興法に記載のあるとおりです。言語力の向上には、読書が有効です。特に幼少期から青少年期の読書経験はその後の読書活動に大きく影響を及ぼします。「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」によると、全校一斉読書活動等の取組により小中学生の不読率は中長期的には改善傾向にあるものの、高校生の不読率は依然として高い現状があります。読書習慣の形成に向けて、乳幼児期から高校生まで、発達段階ごとの効果的な取組を推進することとされています。

横浜市においては、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、1. 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進、2. 成人の読書活動の推進と担い手の拡大、3. 読書活動の拠点の強化と連携、4. 区の地域性に応じた読書活動の推進、この4つの重点項目によりすべての市民の読書活動を推進しています。

大佛次郎記念館では、「なか区ブックフェスタ」への参加や、中央図書館での展示・講演により読書推進活動に参加してきました。今後もビブリオバトルの開催やお勧め作品の紹介等により読書活動を推進し、文字・活字文化の振興に寄与します。また、デジタルツールが情報の入り口となっている現状を踏まえ、大佛次郎研究のプラットフォームとなる新デジタルアーカイブを構築し、所蔵資料の「見える化」を進めます。これにより、記念館内外での利用を促進し、大佛次郎と大佛次郎記念館がより身近な存在となることを目指します。



**1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針****3 第二期指定期間における基本方針**

多様な切り口、多様な手段で大佛作品と大佛次郎の生き方を発信し、読書や創作活動を中心とする文化活動を活性化することにより、生き生きと暮らせる魅力ある街づくりに貢献します。

**1 大佛次郎研究の成果を広く還元します**

大佛次郎記念館は、大佛次郎に関する唯一の専門施設として、1978年の開館以来、調査・研究活動を行ってきました。第二期指定管理期間においても、調査・研究を継続するとともに、その成果を展示、刊行、閲覧、WEB公開等の方法で広く還元していきます。

**2 文学を媒介として幅広い文化活動を推進します**

「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」にそって、文化芸術の振興を図ります。作品や作家の魅力を伝えることにとどまらず、文学を媒介として幅広い文化活動を推進します。子供たちが物語の世界に触れ感性を育む機会の創出、作家の思いを伝える特色ある建築物を生かしたまちづくりへの関与、観光MICE振興につながるエリアの魅力発信により、心豊かな市民生活の実現を目指します。

**3 文学館の機能を発揮し心豊かな活力ある社会の形成に寄与します**

「文化芸術基本法」第8条において、文学は各分野の最初に記載されています。「言葉」や「物語」は、生きていくために不可欠なものであり、それを希求する心に応えることは、文学館の使命であると考えます。

文学館の基本的な機能である「観る、知る、読む」を展示事業、普及事業、出版・閲覧事業として展開し、「考える」力を深めるきっかけを作ることで、心豊かな活力ある社会の形成に寄与します。

**4 所蔵資料の活用を推進し、様々な切り口で作家・作品と記念館を周知します**

調査・研究機能を強化するため、従来様々な形で記録されてきた所蔵資料のデータを新デジタルアーカイブに一元化します。これにより展示、刊行、記念館内外での活用を促進し、好循環を生み出します。

展示・普及事業の実施にあたっては、「ファッション」「コミック」「食文化」等幅広い切り口で、作品を読んだことのない層を含む幅広い対象に向けて、大佛次郎・大佛作品と記念館を周知します。

**5 横浜の魅力を発信し、来館者を誘致します**

立地を生かした近隣文化観光施設や企業との連携や、全市的なアーツフェスティバルに参加することで、横浜の魅力を発信します。鎌倉文士として知られる大佛次郎が故郷・横浜に寄せる想いを伝え、「横浜ゆかりの作家といえば大佛次郎」という認識を広めます。来館者誘致にあたっては、横浜はもちろん、文学、歴史、フランス、鎌倉、猫、美術、音楽、舞台芸術等、人々の「好き」に訴求するような発信を行います。

**6 あらゆる世代の読書推進活動に参画します**

「第二次横浜市民読書活動推進計画」においては、市民の学びの環境を整える方法のひとつとして、読書活動の推進を挙げています。児童から大人までを対象としたビブリオバトル等、これまでの取組に加え、ブックカフェや、図書館や地域施設と連携しての未就学児童への読み聞かせを実施し、あらゆる世代の読書推進活動に参画します。



## 1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

### 4 使命1～7の基本的な考え方

**使命1** 所蔵資料を適正に保存し、調査・研究を一層進めるため、大佛研究のプラットフォームとなる新デジタルアーカイブを構築します。その基盤となるデータ整備のため、年に1回の特別資料調査期間を設けます。既存データと新たに整備したデータを新デジタルアーカイブに一元化し、データ精査後HPで公開します。検索利便性向上と画像データ追加により記念館内外の研究を促進し、大佛研究の発展に寄与します。

**使命2** 2023年には大佛次郎の没後50年を記念して特別展示を行います。使命1の基礎研究を進め、その成果をテーマ展示や出版、おさらぎ選書刊行、WEB等の手段で発信します。所蔵資料の利用促進のため閲覧環境を整備し、レファレンス対応を強化します。また、展示解説の動画配信や様々な媒体で大佛作品を紹介する等、大佛次郎を広く知らしめます。

**使命3** 文学や大佛次郎を切り口として、幅広い層の市民等を対象に、講演会やワークショップ、ウォーキング、コンサート、イベント等様々な形で文化的事業を展開します。また、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、本好きの大佛次郎をアピールしつつ、読書活動や朗読活動を支援するプログラムを積極的に展開していきます。

**使命4** 記念館では文学を中心とした文化活動の場を提供することを目的に、和室・会議室を貸出施設として提供しています。施設利用率を上げる工夫として、和室利用の新パッケージプランや新規自主事業、文化団体の支援等を行い、稼働の少ないスペースについては、読書推進活動等への活用を試みます。

**使命5** 唯一の大佛次郎の専門館として、様々な施設・団体・資源を結び付けるべく、これまで、調査・研究協力、相互展示、展示資料の貸出と借用、イベントの協働や共催、意見交換会等、多様な形態でかかわってきました。第二期指定期間では、新たなネットワークを広げる一方で、今まで構築したネットワークを継続し、新たに有機的な結び付きが生まれるよう活動していきます。

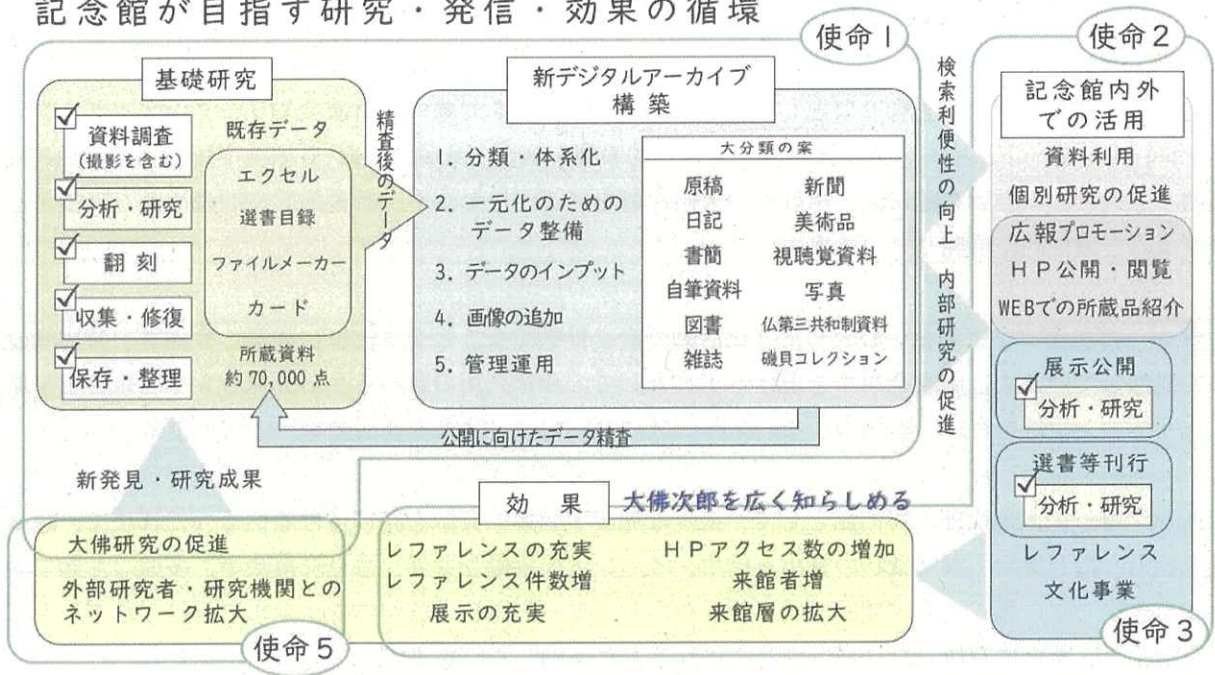
**使命6** 市民に親しまれ景観の魅力向上に寄与するよう、記念館内外を、施設設備管理と運営の両面から安全で快適な状態に保ち、清潔で快い空間づくりをしていきます。施設維持・資料保存については年間の見通しを持ち、予防的対応も行うことで施設を良好な状態に保ち、安全・安心にご利用いただけるようにします

**使命7** 新型コロナウイルスの影響は、この先も一定期間続くと考えられますが、横浜市のガイドラインにそって衛生管理を徹底しながら、施設運営を続けていきます。館内の換気・消毒、職員の健康管理を日常的に行いつつ、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えて、非接触の取組を推進していきます。また、持続的な運営を行うため、補助金、助成金を積極的に獲得します。



1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

記念館が目指す研究・発信・効果の循環





## 2 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 1 運営組織の考え方

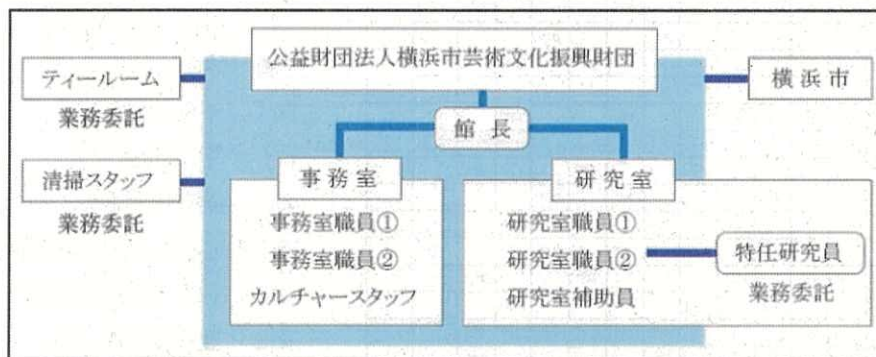
#### (1) 事務職員

- ア 館長は、管理・運営・事業全般に精通するとともに、文化芸術活動に関する幅広い知識と経験を有する職員を配置します。
- イ 小人数で運営する職場のため、事業、施設管理については専任を置かず、館長を補佐する中堅職員を1名配置とそれを補助する臨時雇用職員1名を配置します。
- ウ 窓口業務や電話応対業務を担当するカルチャースタッフ（臨時雇用職員）を、常時1名配置します。

#### (2) 研究室職員

- ア 大佛次郎に関する知見を有し、展覧会の企画立案、図書、所蔵資料等の研究・整理、おさらぎ選書の編集等のノウハウと、大佛次郎研究に欠かせない日本文学、フランス文学、歴史等の知識を有する研究員（2名）を配置し、それを補助する臨時雇用職員を1名配置します。
- イ 学術的見地から助言や提案を行う、特任研究員1名を配置します。

### 2 想定される組織図



### 3 想定される職員の雇用形態、勤務時間、休日

職制	雇用形態	勤務時間	休日
館長	常勤職員	7時間45分勤務 9:15-18:00(休憩を含む)	週2日及び祝日分
事務職員①	常勤職員	7時間45分勤務 9:15-18:00(休憩を含む)	
事務職員②	臨時雇用職員	7時間30分勤務 9:15-17:45(休憩を含む)	
研究員①	常勤職員	7時間45分勤務 9:15-18:00(休憩を含む)	
研究員②	常勤職員	7時間45分勤務 9:15-18:00(休憩を含む)	
研究補助員	臨時雇用職員	7時間30分勤務 9:15-17:45(休憩を含む)	
特任研究員	業務委託	7時間45分程度 月4日勤務	
カルチャースタッフ	臨時雇用職員	4時間～4時間30分勤務 月8-11日勤務 午前 9:35-13:35 午後 13:30-17:30(4-9月) 13:30-18:00(10-3月)	



## 2 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 4 開館時間

横浜市公園条例施行規則にのっとり 10:00～17:30（4月～9月）10:00～17:00（10月～3月）とします。

### 5 勤務シフト

関連法規を遵守しつつ必要なサービスの提供と非常時の迅速な対応ができる体制を確保するため、開館日の事務室には職員2名以上を、受付窓口にはカルチャースタッフ1名を配置します。

	種別	事務①	事務②	研究①	研究②	研究補助	特任研究	窓口①	窓口②	窓口③	窓口④	窓口⑤	窓口⑥	図書	会議室
1	水	○	○	○	○	○		am					pm		
2	金		○	○	○	○			am			pm			
3	土	○	○		○	○				am	pm			◎	◎
4	日	○		○	○	○		am					pm		
5	月			○								pm			※1
6	火	○	○	○	○	○	○			am					◎
7	水	○	○	○	○	○			am			pm			
8	木	○		○	○	○		am					pm		◎
9	金		○	○	○	○				am			pm		
10	土	○	○	○	○	○		am					pm	◎	◎
11	日	○		○	○	○			am			pm			
12	月														
13	火	○	○	○	○	○	○			am			pm		
14	水	○	○	○	○	○	○			am				pm	
15	木	○		○	○	○		am					pm		◎
16	金		○	○	○	○				am			pm		
17	土	○	○	○	○	○		am					pm		◎
18	日	○		○	○	○			am				pm	◎	◎
19	月		○	○	○	○	○								※2
20	火	○	○	○	○	○	○			am				pm	
21	水	○	○	○	○	○			am			pm			
22	木	○		○	○	○		am					pm		
23	金		○	○	○	○				am			pm	◎	◎
24	土	○	○	○	○	○				am				pm	
25	日	○		○	○	○				am				pm	
26	月	○	○	○	○	○	○	pm	pm	pm	pm	pm	pm		※3
27	火	○		○	○	○		am						pm	
28	水	○	○	○	○	○				am	pm				◎
29	木	○	○		○	○				am			pm		
30	金		○	○	○	○				am	pm			◎	
31	土	○	○	○	○	○		am					pm		◎

#### 【1ヶ月のシフト例】

- 事務① 事務職員①
- 事務② 事務職員②
- 研究① 研究室職員①
- 研究② 研究室職員②
- 研究補助 研究室補助員
- 特任研究 特任研究員
- 窓口①～⑥カルチャースタッフ

- 出勤
- 空欄 休み
- am 午前勤務
- pm 午前勤務
- ◎ 貸室利用あり
- ※1 施設点検・定期清掃等
- ※2 小規模な展示替え
- ※3 全員出勤日  
防災訓練、研修  
書庫防塵作業等を実施

### 6 情報の共有

シフト勤務においては情報共有が重要です。申し送りには、グループウェア、Eメール、引継ぎノート等を活用します。研究室会議及び、事務室・研究室合同の企画会議で、意思の統一を図ります。

### 7 休館日設定の考え方

原則、毎週月曜日（月曜祝休日の場合は、翌平日）と、年末年始（12/29-1/3）、展示替え期間（年3回・5日間程度）、特別資料調査期間（年1回・7日間程度）を休館日とし、掲示物、広報印刷物、HP、SNSにより周知します。

休館日には、施設の設備保守点検、修繕工事、防災訓練、書庫防塵作業、小規模な展示替え等を実施します。特別資料調査期間は、集中して所蔵資料の整理、状態の確認、記録、新デジタルアーカイブ構築のための資料調査にあてます。



### 3 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

文学館としての専門性と、文化施設としての公共性を踏まえ、専門性を担保しつつ安定した運営を実現できる人員配置と人材育成を行います。

#### 1 必要人材の配置と職能

##### (1) 施設長(館長) 1名 常勤職員

**業務分掌** 施設全体の責任者。事業及び施設の維持管理に係る業務責任者を兼務

**職能** 施設責任者としての調整、対外折衝(著作権継承者、行政、地域社会、商店街、研究団体、マスコミ関係、市内外文学館、文化施設等)、施設管理運営方針及び事業計画の策定とマネジメント、危機管理(防火管理者)、コンプライアンス責任者

**職能担保** 横浜市の文化施策と、文学館としての果たすべき役割を熟知するとともに、文化芸術活動並びに施設運営・事業・維持管理に関する幅広い知識と経験(文化施設勤務)を有するのみならず、市民協働の実務経験と、提案書に基づく組織運営の実績を持つベテラン職員を配置。

##### (2) 事務職員① 1名 常勤職員

**業務分掌** 館長を補佐し、館の管理運営業務を担当

**職能** 庶務、経理事務(予算編成、仮決算・決算調整、予算管理等)、広報事務(HP運営、ブログ・SNS管理・更新)、事業の企画・運営、貸館利用調整、打合等を担当

**職能担保** 大佛次郎の業績や作品や芸術文化について興味を持ち、庶務、経理、広報プロモーションに関する知識と経験を有し、財団の諸規程に基づいた事務を遂行する経験を持つ。かつ、事業の企画・立案・実施について知識と経験を有し、実務遂行できる職員を配置。

##### (3) 事務職員② 1名 臨時雇用職員

**業務分掌** 館長を補佐し、館の施設管理を担当

**職能** 施設管理事務(修繕、業務委託対応、公園許可申請事務、貸館打合せ)、物品管理事務(物品台帳管理、寄贈事務)等を担当

**職能担保** 大佛次郎の業績や作品や芸術文化について興味を持ち、施設管理・保全に関する知識を有し、財団の諸規程に基づいた事務を遂行できる経験を持つ職員を配置。

##### (4) 研究員 2名 常勤職員

**業務分掌** 大佛次郎に関する調査・研究業務を担当

**職能** 著作権承継者との長期にわたる信頼関係の維持、基礎研究(資料調査、翻刻、分析・研究、収集・修復、保存・整理)、デジタルアーカイブ化(データ整備、分類・体系化、データのインプット、画像の追加、管理運用)、所蔵資料を活用した個別研究、展示や普及事業、読書活動推進事業の企画・立案・実施。閲覧・レファレンス対応、研究者・研究団体対応、おさらぎ選書等の出版物刊行業務、他の文学館や研究機関との連携を担当

**職能担保** 大佛次郎についての広範な知識を持ち、それらを効果的に展示に活かすことができる。日本文学に関する知識及び、フランス文学・歴史等の知識を有する者で、資料保全、展示の企画・立案・実施についての知識と経験を有する職員を配置。

## 3 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

(5) 研究補助員 1名 臨時雇用職員

**業務分掌** 上記研究員の全般的な補助業務**職能** 所蔵資料管理（整理、保存、受入、購入、修復）、デジタルアーカイブ化（データ整備、確認、公開）の補助、展示替え業務**職能担保** 大佛次郎の業績や作品や、日本文学に興味を持ち、所蔵資料を適切に扱うための研修を受けた者を配置。

(6) 特任研究員 1名 業務委託

**業務分掌** 企画会議・研究室会議への参加、提言**職能** 美術系所蔵資料の整理・保管・活用への助言。展示の企画・広報・実施への助言。文化事業（講演会等）への出席と運営協力**職能担保** 大佛次郎の業績や作品についての知識及び、芸術文化についての広範な知識を有する。

(7) カルチャースタッフ 臨時雇用職員

**業務分掌** 接客業務**職能** 受付、電話対応、ショップ、和室会議室貸出対応**職能担保** 大佛次郎の業績や作品や芸術文化について興味を持ち、市民とともにある地域施設として、市民等に信頼されるような対応に心がけ、来館者に適切に対応できる。

## 2 人材の育成

上記の職能を高めるため、定期的な館内研修やOJTを行うとともに、専門組織や芸術文化振興財団の研修を活用します。

対象職員	目的	予定する研修
全職員対象	公共施設の職員として、市民から信頼され、安心して来館・利用いただくための意識とスキルの向上	主に館で実施する接客研修、人権研修、コンプライアンス研修、個人情報保護研修、防災訓練、救急救命講習、新採用・新規配属者研修、受付業務研修、横浜や観光情報についての研修等
	大佛次郎や大佛作品についての知識や、書籍、資料の取り扱いに関する適正な取り扱いスキルの向上	主に館で実施する各回のテーマ展示解説、大佛次郎の生涯や建物の意匠、書籍、資料取扱いに関する研修等
事務室職員 研究室職員	ミュージアム運営や展示・イベントの実務能力・企画力の向上 資料保存や読書活動推進についての動向把握とスキル向上	全国文学館協議会共同討議 (展示情報部会、資料情報部会、総務情報部会) 図書館総合展セミナー・シンポジウム 神奈川県博物館協会主催研修 横浜市読書推進イベントの研修 芸術文化振興財団主催専門人材育成研修、広報研修、WEBプロモーションに関する研修等
研究室職員	日本文学研究の動向把握 所蔵資料の取り扱いおよび保存スキルの向上	文化庁主催のミュージアム・エデュケーション研修、日本近代文学館主催の文学等の研修、IPMに関する研修等



## 4 施設の使命を達成するための取組 使命1

## 【使命1】大佛次郎に関する調査・研究を深める

全国唯一の大佛次郎に関する専門文学館として、図書・資料等及び関連資料の保存及び調査研究を行い、大佛次郎研究の発展に寄与する。

## 【使命1を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

所蔵資料を適正に保存し、調査・研究を一層進めるため、大佛研究のプラットフォームとなる新デジタルアーカイブを構築します。その基盤となるデータ整備のため、年に1回の特別資料調査期間を設けます。既存データと新たに整備したデータを新デジタルアーカイブに一元化し、データ精査後HPで公開します。検索利便性向上と画像データ追加により記念館内外の研究を促進し、大佛研究の発展に寄与します。

## 【大佛次郎記念館が考える新デジタルアーカイブ】

作品、旧蔵資料、寄贈資料および関連資料（以下、所蔵資料という）の情報をデジタル化し、既存データや画像を含め一元化したデータベースのこと。

## 1 基礎研究

これまで、大佛次郎の人物像や生き方等、大佛文学の理解には欠かせない成立の過程や背景となる時代に着目し、作品の今日的意義、受容史、題材について調査・研究を行ってきました。第二期指定期間では、それらの観点を発展させ、未刊行資料の調査、作品とその成立過程の解明を進めるとともに、他の作家との比較研究や、歴史や美術、外国文学等隣接分野を視野に入れた研究を行うことで、大佛次郎（大佛文学）を文学にとどまらない、より大きな枠組みの中に位置付けることを目指します。

## (1) 資料調査

データと実物の照合、状態の確認等、所蔵資料の一連の資料調査を行います。

NEW

新たに資料調査期間として特別休館（原則年1回、1週間）を設け、集中的に資料調査を行い、デジタルデータ化、保存状態の確認、画像データのための撮影等を行います。

## (2) 翻刻

自筆資料の文字を正確に活字におこし、内容を把握します。関係資料にあたりながら、固有名詞や年代等に留意して進めます。

## (3) 分析・研究

資料を正しく理解し、その歴史的背景を探るため、同時代人に関する資料や研究書、他館収蔵の資料等を調査し、自館資料を相対化し意味付けます。他の文学館や研究機関にも協力を仰ぎつつ進めます。これまでの研究史を俯瞰検討し、今日的意義を考慮した多様な角度からアプローチします。大佛次郎と大佛文学の新たな一面を浮かび上がらせ、展示や刊行物で公開します。

## 【今後予定する資料調査、翻刻、分析研究の例】

- ・ 出納関係資料の整理、内容確認、データ整理、歴史的経済的文脈の調査、同時代人との比較研究へ活用
- ・ 未刊行日記の内容確認、翻刻、同時代の書簡等の調査、固有名詞の調査と特定、文学的歴史的な文脈の調査研究
- ・ ルヌアール版画の状態確認、撮影、画像のモデル特定、大佛作品との比較（在仏図書館資料との照合は完了）

## (4) 資料の保存、管理

ア 所蔵資料の価値が減少することのないよう保存環境を整備し、IPM（総合的病虫害管理）の考え方にのっとり日常的な点検を行うとともに、資料の防塵防黴処理は専門業者と共同し、

#### 4 施設の使命を達成するための取組 使命1

職員およびレクチャーを受けたスタッフで、点検と防塵防黴作業を実施します。

- イ 特別書庫、書庫、ギャラリー等の温湿度環境を監視するため、原則毎日2回（開館前、閉館後）の点検、記録、調整（空調の調整、除湿器・加湿器の設置）を行います。
- ウ 日常的な確認に加え、月1日程度休館日を利用し、防塵作業を実施します。
- エ 資料は保存箱に収めて分類保管し、劣化を防ぎます。
- オ 特別書庫内の資料の出し入れについては、逸失のないよう出入庫表に記録して管理をします。
- カ 年1回、専門業者による防塵防黴処理を行い、カビや防虫対策を実施します。
- NEW キ 原則年1回、特別資料調査期間として休館日（1週間）を設け、集中して資料の整理、保存状態の確認・記録を実施します。（様式10再掲）

##### (5) 収集、修復

- ア 大佛次郎没後50年を前に、これまで調査で築いたネットワークを活かし、大佛次郎の関係者から積極的に情報を聞き取り、記録します。
- イ 新収蔵資料についてはいろいろな媒体を通じて情報収集し、所蔵品にふさわしいものがあるかをチェックします。収集にあたっては、会議で資料の重要性（肉筆、旧蔵品、作品の初出、版次等）、購入の場合は価格等を総合的に勘案し、受入を決定します。
- ウ 日常的な点検や特別資料調査期間で資料の状態を確認し、修復が必要な資料を把握します。
- エ 資料状態の緊急性に応じて、しかるべき修復技術を持った業者に委託します。資料の状態が許す限り、修復後の状況を展示公開し、その成果を市民と共有します。

年度	近年の修復資料
2018年（平成30年）	大佛次郎講演「生地のままに」6mmオープンリール録音テープ 1点（デジタル化） 小牧近江詩、藤田嗣治画『詩数篇(Quelques poèmes)』 1点（クリーニング）
2019年（令和元年）	長谷川路可 掛軸「虹」 1点（補修、表装）
2020年（令和2年）	猪熊弦一郎 猫のデッサン 1点（クリーニング、裏打）

#### NEW 2 新デジタルアーカイブ構築

##### (1) 分類、体系化

所蔵資料を分類し、2022年をめどに一元化することで一旦の全容把握とします。体系的に示し公開することで大佛次郎の知的関心の広さを発信していきます。

##### (2) 一元化のためのデータ整備

- ア 図書カード等の紙媒体の既存データをデジタル化します。
- イ 資料の分類ごとに独立していた既存データ間の項目を整理し、データの振り分けを行います。
- ウ 画像データを新たに追加し、資料の状態等を確認、精査します。

##### (3) 新デジタルアーカイブへのデータ移行

前述「1 基礎研究」で得られたデータならびに、既存のデジタルデータ27,800アイテム（非公開、未精査データを含む）を、2023年をめどに新システムに流し込みます。

##### (4) 新デジタルアーカイブの公開と運用

- ア 現在、約70,000点の所蔵資料のうち、9分野4,595点のデータを、HP上で現行検索システムで公開しています。第二期指定期間では、HPリニューアル時期に合わせ、データが公開可能



#### 4 施設の使命を達成するための取組 使命1

かどうか精査を行った上で、可能なものを公開します。(ウに詳述) また、現行検索システム稼働期間には、毎年新たなカテゴリーを追加、公開します。

イ 新デジタルアーカイブのデータはすべてクラウドサービス (SaaS等) で一括管理し、長期的なデータ保存を行います。

ウ 2023年度をめぐり、画像データを含む所蔵品データを著作権等の観点から精査し、公開可能となったアイテムから順次公開します。(木村莊八挿画、猫コレクション、ルヌアール版画、等)

【今後予定する基礎研究→デジタルアーカイブ化→活用の例】

資料	基礎研究	デジタルアーカイブ化	活用
ルヌアール版画300点	画像撮影、版画の状態確認、モデルや背景についての調査	①キャプションデータの更新 → ②画像の流し込みとテキストデータとの連結	①2026年度テーマ展示III「ルヌアール・コレクション」展(仮) ②2026年度HP上で公開

※アイテムによっては刊行にも活用

#### 3 調査・研究成果の発信と公開

調査・研究成果を新デジタルアーカイブ、刊行物、展示、レファレンス等で発信・公開します。

(※刊行物、展示、レファレンスによる発信については使命2で詳述)

##### (1) 新デジタルアーカイブを活用した発信

**NEW** ア HPのリニューアルと同時に、新デジタルアーカイブのトップページを新設します。検索の入口にカテゴリーごとの画像を掲載することで親しみやすくするほか、絞り込み検索機能を改良し、より早く的確に資料に到達できるツールとします。

イ メタデータを活用したオープンデータシステムを現行検索システム同様に継続し、将来の他館との横断検索システムに活かします。

**NEW** ウ テーマ展やイベント等に合わせ、関連画像やデータをピックアップしHP上で公開します。所蔵資料を展示やイベントと連動して紹介することで、効果的にアピールします。

##### (2) 新デジタルアーカイブ構築による効果

###### ア 利用者による個別研究の促進

調査・研究成果を展示、レファレンス、選書刊行、新デジタルアーカイブ等で発信・公開することで、さらなる調査・研究への活用を促進します。その研究成果を集積し、より充実した新デジタルアーカイブ構築につなげます。

###### イ 外部利用の促進

所蔵資料の価値を全国の文学館・博物館等にアピールし、所蔵資料の相互調査協力・外部利用等を促進します。

###### ウ 内部活用の促進

画像データを利用することで、所蔵資料の劣化を防ぎます。検索やデータ連携が容易になることで内部の個別研究を促進し、今後の展示や選書、レファレンスの充実をはかります。

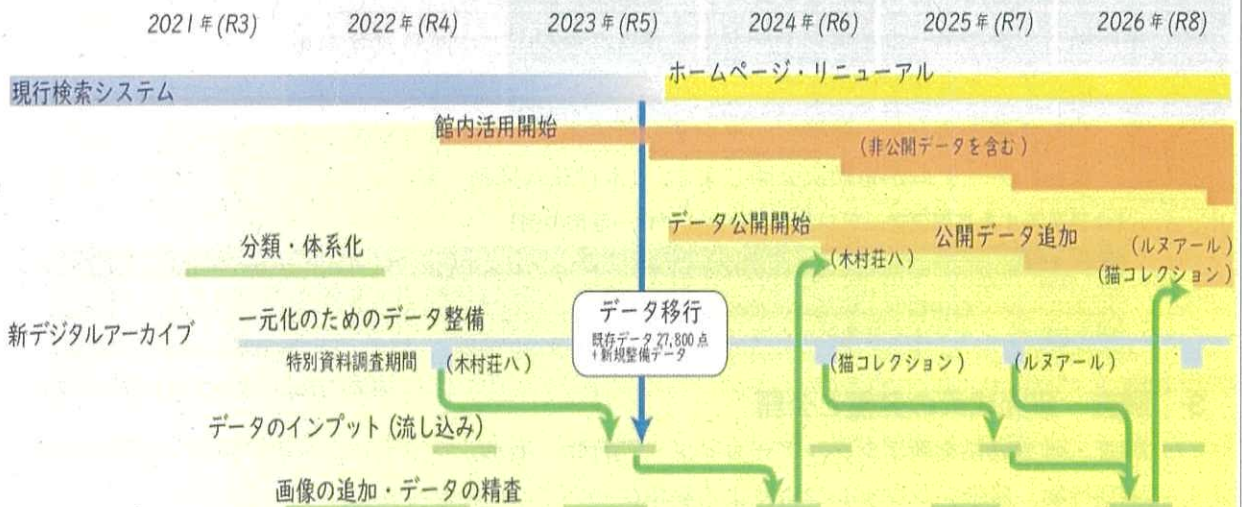
###### エ 発信と公開

基礎研究や新デジタルアーカイブ、外部との相互調査協力等で得られた成果を連動させ、出版社による書籍出版や「おさらぎ選書」等刊行、テーマ展示を通じて公開します。(使命2で詳述)

資料の内容	今後予定する研究成果の発信と活用例
出納資料(1920-30年代、保存箱4箱)	歴史や文学を研究分野とする若手研究者と協力した、書籍の出版 デジタルアーカイブ化、食やライフスタイルをテーマとする展示への活用

#### 4 施設の使命を達成するための取組 使命1

【新デジタルアーカイブ構築から公開までのスケジュール】



※一元化のためのデータ整備は、通年で行っていくものですが、特別資料調査期間には人数を増やし集中して実施することで整備を加速させます。

#### 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標①：資料調査の対象カテゴリーの数：5カテゴリー／5年(カテゴリーは展示内容や選書内容に活用)

定量指標②：2回／1日(温湿度点検)、1日／1か月(保存環境点検)、1週間／1年(特別資料整理期間)

定量指標③：2022年度特別資料調査期間の結果を、2024年度に新デジタルアーカイブに流し込む(木村荘ハ50点)

2024年度特別資料調査期間の結果を、2026年度に新デジタルアーカイブに流し込む(猫コレクション130点)

定性指標①：2022年度より新デジタルアーカイブに画像データを加え、2024年度以降HPで閲覧・検索ができる

#### 【業務の基準で設定している指標】

#### 目標値※提案者記載部分

	2年目	5年目
定量指標①：研究成果物の発表回数	2年目までに 刊行物1冊	5年目までに 刊行物累計3冊
定性指標①：収蔵作品の状況把握	特別資料調査期間 及び日常的な資料 の状態確認	優先度に応じた 資料修復
定性指標②：研究成果物の読者の声	『日記』刊行時 WEB アンケート実施	WEBアンケート 検証

#### 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

全国唯一の大佛次郎の専門文学館として、大佛次郎に関する調査・研究を深めるためには、調査・研究(使命1)、活用・発信(使命2)、そして効果という循環を構築することが必要と考えます。

新デジタルアーカイブは、単にこれまで積み重ねてきた調査・研究の集成であるばかりでなく、時代にそったデータ保存、整理を可能にし、検索の利便性を向上させます。さらには記念館内外での所蔵資料の活用を促進し、一層の研究成果を集積できるツールとなります。新デジタルアーカイブ構築の基盤となるデータ整備のためには、一定期間の資料調査が必要となるため、特別資料調査期間を設け、調査・研究を加速させます。



## 5 施設の使命を達成するための取組 使命2

**【使命2】大佛次郎の業績を広く普及する**  
 大佛次郎に関する展示公開、普及活動を推進することで大佛次郎の認知度を高める。

**（使命2を達成するための具体的な取組）※提案者記載部分**

2023年には大佛次郎の没後50年を記念して特別展示を行います。

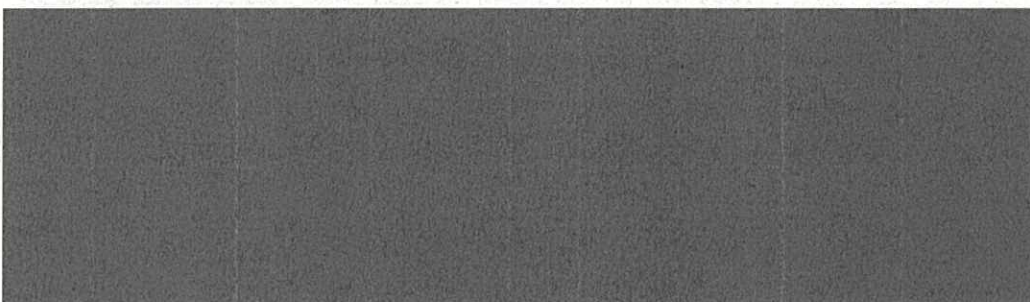
使命1の基礎研究を進め、その成果をテーマ展示や出版、おさらぎ選書刊行、WEB等の手段で発信します。

所蔵資料の利用促進のため閲覧環境を整備し、レファレンス対応を強化します。また、展示解説の動画配信や様々な媒体で大佛作品を紹介する等、大佛次郎を広く知らしめます。

**1 刊行物**(1)  の出版

NEW

これまで展示で限定的に公開し、未刊行であった大佛次郎の戦中・戦後の自筆資料を翻刻し、出版にむけて編集作業に着手します。また、研究員が所蔵資料や外部資料を利用して、編集に必要な調査を行います。



## (2) おさらぎ選書の刊行

記念館では資料の内容及び研究成果を市民に発信していく目的でおさらぎ選書を発行しており、これまでに28集を刊行しています。第二期指定期間においても、5か年で2冊程度の刊行を目指します。

ア 発行前年に外部有識者を加え編集委員会を招集し、内容を決定、翌年度中に刊行します。

イ 内容は未刊行の大佛次郎作品や書簡等の新資料の紹介、書誌情報、研究論文、収集資料紹介等、基礎研究の成果を活かします。

**【近年のおさらぎ選書に掲載し公開した特別資料の例】**

第26集：1968年10月四国旅行、1972年7月福島旅行の旅行日記

第27集：大佛次郎「帰郷」創作ノート

第28集：大佛次郎自筆ノート1925-1926年

## (3) 大佛次郎記念館ブックレットの刊行

展示やイベントのテーマに合わせ、大佛作品のうち未刊行や絶版となったものを中心に収録したブックレットを制作し、記念館窓口で販売することで、大佛文学の普及に寄与します。

NEW

第二期指定期間からは市内図書館にも送付し、広く市民が手に取れるようにします。

## 5 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 2 テーマ展示

基礎研究をもとに、新デジタルアーカイブ等を活用し、年3回、テーマ展示を行います。

ア 大佛次郎の人と作品の普遍的な価値を歴史的に掘り下げ、現代的な視点から今日的意義を提示し同時代人との比較により、大佛次郎像を時代の中に位置づけます。

イ 他の文学館、博物館、研究機関等とのネットワークを活用し、展示を充実させます。

**NEW** ウ 2023年度は没後50年の記念年であることから、年3回のテーマ展示を「没後50年特別展示」として実施します。

エ 親しみやすい切り口で、広く大佛次郎と大佛作品を紹介します。

【「ファッション」「食文化」を切り口にした例】

大佛夫妻のライフスタイルや「現代小説」の中の風俗や街の様子等、現代の美意識につながる点に、着目して紹介。

【「コミック」を切り口にした例】

大佛次郎と猫を題材にしたコミックを用い、分かりやすく大佛次郎の人となりや業績を紹介。

### 3 収蔵品展等

大佛次郎の業績を広く紹介するため、記念館全体を使って以下の展示公開を実施します。

#### (1) 1階ロビー展示

来館者が最初に観るスペースであることを意識し、印象的な展示とします。

ア 年表パネルで大佛次郎の生涯を俯瞰できるようにし、業績を写真パネルとともに紹介します。

イ 日本語、英語を両表記することで日本語以外を母語とする来館者にも対応します。

#### (2) 収蔵品展

大佛次郎の主要作品とともに、幅広い作品世界を網羅的に紹介します。

ア ケースやスペースごとに「時代小説」「開化小説」「現代小説」「ノンフィクション」といった作品のジャンル、あるいは「演劇」「社会活動」といった活動分野に沿ったコーナーを設けます。

イ 第三共和政時代のフランス社会に関連した資料を活用し、大佛次郎の作品理解の一助とするとともに、大佛文学の多様性と大佛次郎記念館の特色あるコレクションの一端を示します。

ウ 一部は特集展示コーナーとし、時勢に沿った特集や、テーマ展示に関連した資料、新たな寄贈資料等を積極的に紹介します

【今後予定する特集展示コーナーの例】 『中世ロマネスク』展に合わせた『大佛旧蔵 鎌倉絵図コレクション』

#### (3) 愛蔵品コーナー

美術品をはじめとする大佛次郎の愛蔵品を、交友関係や作品の背景等と合わせて紹介します。

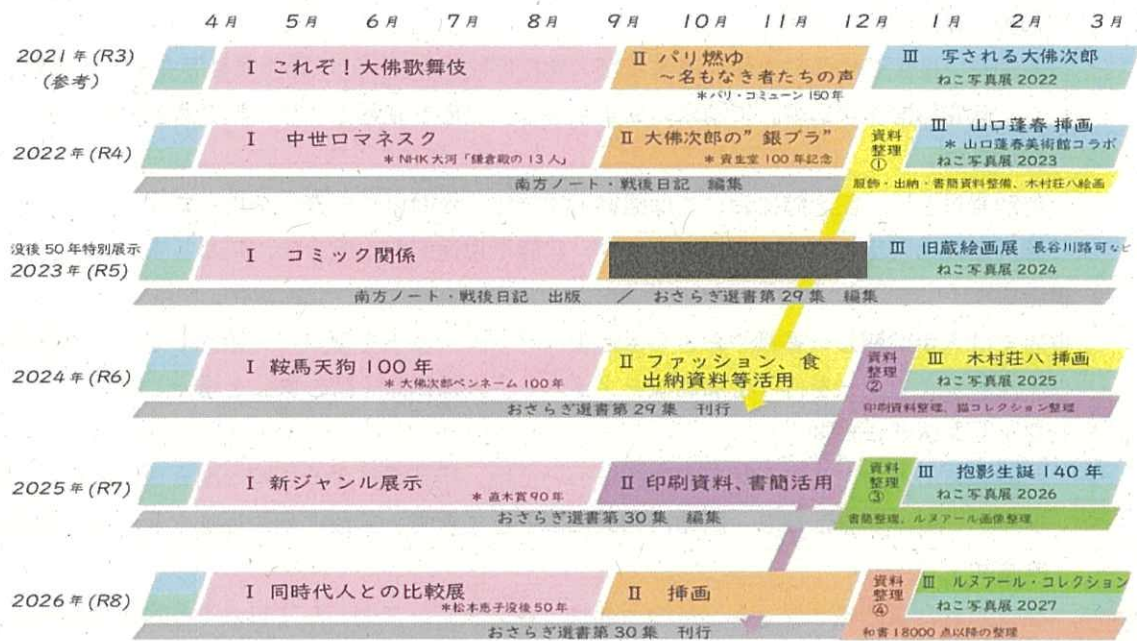
### 4 基礎研究と展示、刊行物の連動

**NEW** 特別資料調査期間（第二期指定期間に4回実施）の資料調査、分析・研究（基礎研究）や、新デジタルアーカイブ等で得た情報、外部との相互調査協力等で得られた成果を連動させ、出版や刊行、一連のテーマ展示を通じて公開します。



5 施設の使命を達成するための取組 使命2

NEW 基礎研究と展示、刊行物の連動



## 5 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 5 普及活動

#### (1) 所蔵資料の検索

##### ア WEB検索

HP上で所蔵品データの一部を公開しており、現在、自著、原稿、台本、挿絵等4,595アイテムを検索することが可能です。この公開データについては2022年に1カテゴリーを追加します。

**NEW**

HPリニューアル時に、新デジタルアーカイブへ移行し、資料検索のトップページを新設します。2023年度をめぐりに、画像データを含む所蔵品データを精査し、公開可能となったカテゴリーから順次公開します。(使命1再掲)

##### イ 蔵書及び大佛作品目録

「おさらぎ選書第1集～11集」および資料目録で、大佛作品名、大佛作品掲載紙・誌、第三共和政資料、和書（自著は目録対象外、WEB検索のみ）の目録を掲載しています。これらの目録は受付で販売しているほか、閲覧室での閲覧が可能です。

#### (2) 閲覧

##### ア 図書・雑誌類

閲覧室では大佛作品や大佛次郎賞及び大佛次郎論壇賞受賞作、関連図書等を開架で公開します。

「収蔵資料閲覧申込書」で請求の開架図書は、状態を確認のうえ、閲覧希望に応じます。

##### イ 特別資料

特別資料とは、記念館においては図書・雑誌類・新聞以外の資料を指します。

特別資料の利用の可否は、資料の内容、状態や用途等から総合的に判断します。

#### (3) 書籍販売

書店では入手が難しい書籍やおさらぎ選書、ブックレットを窓口にて販売します。文庫本にはオリジナルブックカバーを付け付加価値をプラスし、大佛作品を読む機会を増やします。

#### (4) レファレンスサービス

ア 所蔵資料の検索・閲覧・利用の方法については、研究員による丁寧な聞き取りを行い、新デジタルアーカイブを活用し、的確に相談に応じることで、施設の利用促進とサービスの充実を図ります。

**NEW**

イ 寄せられた質問やレファレンスの一部は、レファレンス例としてHPやSNS投稿等で広く紹介します。

#### (4) 展示解説

ア 月1回のテーマ展示解説を行います。展示ごとに、内容や新型コロナウイルス感染症対策に合わせて、会議室でスクリーンを用いた座学形式か、ギャラリー前での解説を選択して行います。

イ 展示解説日以外でも、学校利用や団体見学等で希望があった場合は、大佛次郎の業績や記念館の建物についての団体説明を1階ロビーで行います。

ウ 展示や解説の一部は、ブログやSNS投稿、動画投稿等の方法で積極的に紹介します。

## 6 広報・プロモーション活動の推進

#### (1) 広報活動

第一期指定期間と同様、広報よこはま、地域タウン誌や、雑誌、新聞紙面等の紙媒体での広報



**5 施設の使命を達成するための取組 使命2**

活動については、効果を図りながら効率的に取組みます。ラジオ番組のほか、地域のコミュニティテレビ等による情報発信をします。

記者発表と同時に、P R T I M E Sやイベントバンクを活用し、WEBによる情報発信をします。ネット環境を活かし、HP上に公開済みのソーシャルメディアポリシーにのっとり、SNS投稿による即時感を活かしたWEBプロモーション活動を推進します。

**NEW (2) HPのリニューアル**

ア 横浜市のウェブアクセシビリティガイドラインにのっとり、誰もが見やすく検索しやすいユニバーサルデザインに配慮し、スマートフォン、タブレットにも対応したページを作ります。

イ 施設概要、事業概要、施設利用方法など基本的な情報を分かりやすく掲載します。

ウ 学校申込、団体申込、施設利用申請、特別申請等、各種申込フォームの設定をします。

エ 新たに新デジタルアーカイブのためのトップページを設置します。(使命1再掲)

**NEW (3) 大佛作品を後世に残す活動**

記念館では、新規出版、再版への働きかけを続けるとともに、大佛作品の引用をSNS等でのWEB発信とブックレット刊行の両面から大佛作品が読める環境作りに努めます。

なお、バリアフリーの観点からも、音声による作品鑑賞・WEB発信等を、権利者の意向を踏まえながら実施します。

【過去の音声作品鑑賞例】2018年度「大佛次郎『天皇の世紀』1555回の軌跡」展での講演録「生地のままに」鑑賞

**【提案者が提案する指標】※提案者記載部分**

定量指数①：レファレンス内容をWEBで紹介 3件/1年

定量指数②：既存データを引き継ぎ、新デジタルアーカイブで公開するカテゴリー 10件/4年(2023年～)

定性指数①：来館者やHP来訪者に、大佛次郎の今日的意義を伝える

**【業務の基準で設定している指標】****目標値※提案者記載部分**

	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：自主事業の来館者数	【没後50年】 観覧者数 21,000人	観覧者数 18,500人
定量指標②：来館者（参加者）の満足度（アンケート調査）	満足度調査平均 4.4以上	同左
定性指標①：来館者の声	聞き取りアンケートの実施	来館者の声の反映

**【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分**

全国唯一の大佛次郎の専門文学館として、大佛次郎に関する調査・研究を深めるためには、調査・研究(使命1)、活用・発信(使命2)、そして効果という循環を構築することが必要と考えます。そのために基礎研究の成果をもとにしたテーマ展示の開催や書籍の出版、刊行を目指します。

展示では、作品を読んだことのない層を含む幅広い対象に向けて興味を喚起するテーマを設定することにより、大佛次郎を広く知らしめることができると考えます。大佛作品を後世まで残すためには、紙媒体、WEB、音声等の形式にこだわらず、読者に提供することが不可欠です。多様な手段で、幅広い層に情報発信することで、大佛次郎の認知度を高めます。

## 6 施設の使命を達成するための取組 使命3

## 【使命3】幅広い市民等が文学に関する文化に触れる機会を提供する

文学を中心とした、芸術文化に触れる機会を提供することで、新たな気づきや発見を促し、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献する。

## 【使命3を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

文学や大佛次郎を切り口として、幅広い層の市民等を対象に、講演会やワークショップ、ウォーキング、コンサート、イベント等様々な形で文化的事業を展開します。また、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、本好きの大佛次郎をアピールしつつ、読書活動や朗読活動を支援するプログラムを積極的に展開していきます。

## 1 文学に触れる機会の創出

## (1) 大佛次郎賞受賞記念講演会

大佛次郎賞は、日本語の散文作品として質が高い作品、人間精神への洞察を含む作品、歴史・現代文明の批評としての意義が高い作品に授与され、記念館では2004年からこの賞の受賞者による講演会を朝日新聞社と共催で開催しています。質の高い講演会を開催し、市民文化の発展に寄与するため、引き続き実施します。

チケットには入館特典をつけ来館の契機となるような仕組みとしています。

## NEW (2) 大佛次郎論壇賞受賞者による市民講座

大佛次郎論壇賞は、日本の政治・経済・社会・文化・国際関係等をめぐる優れた論考を顕彰するため2001年より始まりました。記念館では、財団他施設と連携して論壇賞受賞者による講座を開催します。2022年4月、東畑開人氏（『居るのはつらいよ—ケアとセラピーについての覚書』医学書院、2019年第19回大佛次郎論壇賞受賞）による市民講座を、市民ギャラリーあざみ野で開催する予定です。

## (3) 文学ウォーキング

大佛次郎の生誕の地、通った場所、作品の舞台等を取り上げたり、スポーツ、食文化等の切り口や、展示との連動等、テーマのあるウォーキングを展開します。実際に歩くことで、言葉による理解が体験として再吸収され、新たな共感や再発見となり感動を生み出すようなプログラムを目指します。



文学ウォーキング開催の様子

## (4) ビブリオバトル・シリーズ

本シリーズでは、読書活動の推進と読書を介した文化活動の活性化を目的に、記念館での開催に加え、記念館以外の会場の利用やオンラインも積極的に取り入れ、ビブリオバトル普及委員会（以下、普及委員会という）をはじめとする、読書活動団体や図書館との連携も広げていきます。

## ア ビブリオバトル（一般の部）

大学生から大人を対象とした一般の部では、大佛作品や読書、文学等にちなんだ多彩なテーマを設定することで、大佛次郎の人となりや大佛作品を知るきっかけとしても活用します。

2020年度は「社会科見学×ビブリオバトル」をテーマに活動するツアービブリオと連携し実施しました。今後も、読書活動団体等との連携を積極的に図って行きます。



## 6 施設の使命を達成するための取組 使命3

### イ 中高生ビブリオバトル

普段は繋がることのない参加者同士の読書を通じた交流を実現させるため、学校やビブリオ普及委員会との連携を図り、オンライン開催で全国から参加者を募ります。



中高生ビブリオバトル  
オンライン開催の様子

### ウ 小学生対象「ミニ・ビブリオバトル」

参加者同士が実際に相対し交流することで、多様な価値観を受け入れ他者との繋がりを学ぶ機会とすることを重視し、記念館を会場として対面で開催します。中区内小学校を中心とした

NEW

学校訪問（デモ・ビブリオバトル）は、中図書館と連携し継続的に実施します。

### (5) 読み聞かせ・読書推進活動

読書を推進し、次世代の文学の担い手・読者を育成するため、本の読み聞かせ活動を実施します。  
(使命4で詳述)

### (6) 大佛次郎研究会公開發表会

大佛次郎研究会は、2003年の発足で、大佛次郎の人と文学を対象とする研究を幅広く行うとともに、大佛文学への関心を喚起し醸成することを目的としています。大佛次郎研究会が主催する、大佛次郎研究会公開發表会（原則年2回）について、共催団体として広報や準備・運営に協力します。

## 2 大佛次郎記念館の資源を活かした芸術文化、多様性を学ぶ機会の創出

### (1) 「大佛次郎×ねこ写真展」

2016年より、大佛次郎の愛した猫を切り口に新たな来館者層を開拓してきました。大佛作品とのコラボレーション、大佛撮影のねこ写真展示、写真に「ひとこと」を加える工夫、大佛次郎の猫のおもちゃ絵コレクションの紹介、WEB人気投票の開催、猫掲示板の設置と、毎年展示内容や手法に新たな工夫を加え続けています。これを契機に大佛作品に興味を沸かしたという掲示板のコメントも多く、今後も内容や手法を工夫しながら継続していきます。

### (2) たてものミニ・ミニ・トーク

記念館の設計は、建築家・浦辺鎮太郎によるもので、随所に大佛次郎にちなんだ装飾が施されています。フランスのトリコロールや猫を用いた意匠等、建築についてのミニ解説を継続して行い、記念館の建築への興味を喚起します。

### (3) コンサート

#### ア サロンコンサート

演奏家や講師を招いてサロンコンサートを行います。演奏とともに、建物や大佛次郎と音楽に関するトークを行い、大佛次郎と記念館の魅力を伝えます。



サロンコンサートの様子

NEW

#### イ 所蔵資料を活用したレコード鑑賞

大佛次郎旧蔵のSP・LPレコードを活用したレコード鑑賞を行います。

これまで開催したサロンコンサートでのネットワークを活かし、音響機器メーカーの協力を、仰ぐ予定です。

## 6 施設の使命を達成するための取組 使命3

### (4) 和室公開

春の桜、晩秋の紅葉の時期のうち、貸館としての利用の入っていない日に限って来館者に和室を公開し、和室の雰囲気とともに、大佛次郎や記念館の魅力をアピールします。

### (5) 横浜山手西洋館との連携事業

#### ア ハロウィンウォーク

山手地域の恒例行事となっている横浜山手西洋館ハロウィンウォークに今後も継続して参加します。記念館の特色ある建物を活かし、1階玄関と、2階サロンスペースにハロウィン装飾を行うことで、ファミリー層や、若年層に記念館の存在を周知し入館するきっかけに繋がります。

#### イ 山手芸術祭ユースギャラリー

近隣の学校の児童作品を展示することで、作品を見てもらう喜び、芸術文化に積極的に関わる楽しさを育みます。保護者が作品鑑賞を目的に訪れる際、記念館の展示を合わせて観ることで、記念館の取組を知ってもらう契機とします。

### NEW (6) 文字活字文化の魅力を伝える事業

新規に、文字活字文化の奥深さを知ることのできる講座・体験イベント等を実施します。

【内容例】本の美しさを学ぶ装丁講座、和綴じ製作体験、活版印刷ツアー

## 3 若い世代に向けた文化体験イベントの開催

### (1) ビブリオバトル・シリーズ (1 (4) 再掲)

小学生、中高生、大学生を対象にすることで、未来を担う若い世代の読書を推進し、文学に触れる機会を創出します。

### NEW (2) 横浜市芸術文化教育プラットフォーム

以前から記念館と繋がりのあるアーティストを、横浜市内の小中学校へ派遣するアウトリーチ活動を始動させます。

文学館ならではの言葉にこだわった活動を展開することで、小中学生が大佛作品に触れる機会を増やす良い機会とし、アウトリーチ後も継続的な関係を構築するよう、積極的に働きかけます。

【現在検討中のアーティスト】 読み声(朗読)と音楽(ピアノ)のコラボレーションユニット

### NEW (3) アウトリーチプログラム

市内中学校・高校を対象として、大佛次郎の人と作品を紹介する出張展示セット、出張読書セット等の貸出を新規に行い、若い世代へ読書を推進するとともに大佛文学をアピールします。

### (4) 子どもアドベンチャー

横浜市教育委員会が主催する子どもアドベンチャー事業に参加します。次世代の文学の担い手および大佛文学読者の育成を目的に、所蔵品の猫コレクションや大佛作品を活用した文化体験を実施します。体験時間中、保護者に対して展示解説を実施し、幅広く大佛次郎を周知します。

【過去の実施例】愛猫家・大佛次郎の猫コレクションを活用した猫ツアー  
大佛次郎の童話「スイッチョねこ」「白猫白吉」を題材とした感想画体験



子どもアドベンチャーでの  
感想画体験の様子



**6 施設の使命を達成するための取組 使命3****(5) ミュージアム・ミッション**

関内・山手・みなとみらい地区の地域博物館連携事業として、ミュージアム・ミッションに参加します。なお、2020年と2021年はオンライン開催です。実際にまたはネット上から記念館を訪れることで、大佛次郎や大佛文学、記念館に興味を持つきっかけづくりとなると同時に、近郊の施設と協働することで、エリアとしての魅力も伝えていきます。

**4 テーマ展に関連したイベント各種**

テーマ展示と連動して、展示に関連した講演会や、館内イベント等、多彩な事業を展開します。

**【過去の開催実績】**

2020年度 「大佛次郎の住まいをめぐるヒストリー」展と連動した、たてもの謎解き「猫からの招待状」実施  
「誕生！鞍馬天狗」展が、コロナによる臨時閉館になった際に行った展示解説動画配信

2019年度 「花と語らう」展で、環境創造局及びサカタのタネ（株）と連携した「秋の花園ツアー」開催

2018年度 「大佛次郎『天皇の世紀』1555回の軌跡」展での、成田龍一氏講演会「鞍馬天狗のいない明治維新」開催

2017年度 「大佛次郎のフランス」展での、フランス料理研究家那須井綾子氏による試食をセットにした講座開催

2014年度 「愛しの欧州挿画本」展での、ピノ・マラス氏講演会「絵になった言葉：言葉になった絵」開催

**【提案者が提案する指標】※提案者記載部分**

定量指標：新規イベント実施回数 5年間で5回以上

定性指標：継続事業は、リピーターにも目新しく映るよう、内容や手法に新たな工夫を加える。

**【業務の基準で設定している指標】****目標値※提案者記載部分**

	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：各種文化事業の実施回数	年間16回	年間17回
定量指標②：来館者（参加者）の満足度（アンケート調査）	満足度調査 平均4.5以上	同左
定性指標①：来館者（参加者）の声	聞き取り調査の 実施	聞き取り調査内 容の反映

**【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分**

大佛次郎記念館は大佛文学を「観る、知る、読む」ことができる施設ですが、さまざまな芸術文化に触れ、市民同士が交流できる場を提供する役割も担っています。

読書をはじめとした文化活動を楽しむことは、文化芸術への関わりに喜びを感じ、多様な価値観を受け入れる一助となります。さらに、新たな気付き・発見が「考える」力を涵養することで、それぞれの人生を豊かにし、自分や他者を大切にする協働社会を構築するためのエネルギーとなり得ます。

学生等の若い世代を対象とする「ビブリオバトル・シリーズ」は、未来を担う子どもたちの読書を推進し、文学に触れる機会を創出する取組みのひとつとして継続します。また、研究団体・市民団体への活動支援や、エリアや他施設との連携イベント等、幅広い層の人々が文化芸術に触れる機会を創出する取組みを行うことで、文化醸成を深めます。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命4

**【使命4】市民に文化を中心とした活動の場を提供する  
芸術文化をはじめとする活動の場を市民に提供することで、その活動を支援する。**

### 【使命4を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

記念館では文学を中心とした文化活動の場を提供することを目的に、和室・会議室を貸出施設として提供しています。施設利用率を上げる工夫として、和室利用の新パッケージプランや新規自主事業、文化団体の支援等を行い、稼働の少ないスペースについては、読書推進活動等への活用を試みます。

#### 1 基本的な施設の提供内容

横浜市公園条例（以下、「条例」という。）、横浜市公園条例施行規則（以下、「規則」という。）、及び港の見える丘公園の教養施設（横浜市大佛次郎記念館）利用要綱に基づき、本館1階ロビー、2階展示室、記念室、ギャラリー、サロン、閲覧室は、観覧や閲覧の用に供します。和室及び会議室については、市民の文化活動を支援することを主目的とし、積極的に貸出を行います。

- (1) 開館時間 10:00～17:30（4月～9月） ※ 観覧者の最終入館は、閉館の30分前まで  
10:00～17:00（10月～3月）
- (2) 貸出区分 和室、会議室ともに1日2区分 午前（10:00～12:30）と午後（13:00～17:00）
- (3) 休館日 毎週月曜日（祝休日の場合は翌平日）  
その他、年末年始（12月29日～1月3日）、  
展示替え期間、特別資料調査期間、工事による臨時休館等
- (4) 施設受付 利用日の3か月前の1日10:00から電話及び窓口で、受け付けます。  
申込は先着順とし、同時の場合は窓口優先とします。  
電話申込から3日以内に申請書を受け付けます。
- (5) 利用料金 条例に基づき設定します。（様式19-1のとおり）
- (6) 利用料金の徴収 原則、電話または窓口申込から10日以内に前納するものとします。
- (7) 利用料金の減免 条例、規則、利用要綱に基づき対応します。

#### 2 受付の運営体制

窓口や電話等の対応時には、お客様本位の姿勢、お客様の立場に立って対応します。

##### (1) 基本の体制

開館中は、受付に常時1名以上を配置し、入館受付のほか、施設の貸出、ショップ販売、電話受付等の各種業務に当たります。繁忙時には、職制に関わらず在席職員がすみやかに補助し、サービスに支障が出ないように対応します。対応の際には、人権の尊重に配慮し、ホスピタリティのある接客を心がけます。

##### (2) 観覧のお客様への対応

観覧のお客様へは、展示の見どころや、写真撮影可能スペースの案内等を受付で積極的に行い、



## 7 施設の使命を達成するための取組 使命4

顧客満足を引き出す接客を心がけます。港の見える丘公園の中にあるという好立地と、特色ある洋館であることを活かし、散策中の市民等や観光客に対して観光案内も積極的に行っています。

### (3) 公園有料施設（和室・会議室）利用者への対応

公園有料施設利用は、業務の基準別添資料「1 施設利用に関する書類」を使用し処理します。

#### ア 施設申込時

施設申込は、利用内容を確認する必要があるため、必ず電話または窓口で受付します。

受付時には、施設利用受付票の項目に従い、漏れの無いよう聞き取り、その後、利用者より所定の申請書を受取ります。

#### イ 利用料金領収時（来館の場合）

受付職員は、申請書の内容を確認の上、規定の料金を受け取り、利用許可書（兼領収書）をすみやかに発行し、施設利用者にお渡しします。

#### ウ 利用日当日

利用日は、事前に施設の状態をチェックし、貸出しにあたって不具合がないかを確認します。利用開始時間に施設を開錠し、施設利用者のご案内を開始します。

施設利用後は、施設の瑕疵やお忘れ物がないか、職員が確認します。

### (4) 公園有料施設（和室・会議室）の利用検討中の方への対応

施設利用を検討しており、施設や附帯設備の見学を希望する方には、事務室在席職員が対応し、施設利用者の目線に立って、ニーズに応じた使い方の提案等を行います。

## 3 利用促進・サービスの向上

### (1) 施設の利用促進に対する取組みとして、次のようなサービスを提供します。

ア 和室・会議室の空き状況を、記念館公式ホームページに、随時アップデートします。

イ 茶会等の多数を招くイベントについては、利用日の2週間前までに詳細な打合せを行うことと当日のフォローにより、利用者の円滑な運営を助けると共に記念館の安全を維持します。

ウ 施設利用者の声を収集し、施設や附帯設備の充実を図ります。

#### 【第一期指定期間に拡充した品目】

プロジェクター、スクリーン、ピクチャーレール、湯呑・急須セット、電気炭（冬用）、敷板

エ 早朝（9:00-10:00）や延長（17:00-18:00）の利用延長も積極的に受け入れます。

NEW

オ 「短時間で良いのもっと安価に借りたい」という和室利用者からの要望を受けた、新たな利用推進事業の取組として、和室午後時間帯を1時間単位2,000円で貸し出すパッケージプランを実施し、和室の短時間利用者を開拓します。申込期間を2週間前から当日までに設定し、通常の利用者の利用を妨げないよう配慮します。

#### 【想定している新規利用】 昼食利用、短時間の撮影利用、着替室としての利用等

NEW

カ 1階スペースを活用し、和室・会議室利用者に向けて記念館からの情報提供や、情報共有を行える掲示板等を設置します。

### (2) 利用促進に向けたプロモーション・営業活動

ア ウェディング撮影、和装撮影、ドレス撮影、カタログ撮影等、過去の事例を、積極的にブログ、SNS投稿で情報発信し、撮影利用者に働きかけます。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命4

イ 既存の利用者に対して、新たな利用方法の提案等を積極的に行います。

ウ 情報発信の強化

施設利用者のチラシについては、記念館内で積極的に配架協力します。

また、施設の利用内容を、記念館公式ブログやSNS等で発信することで、記念館の利用方法を広く周知すると共に、施設利用者の広報活動の一助となるよう、積極的な情報発信を行います。



和装撮影の様子（ブログで紹介）

**NEW** エ 稼働の少ない和室を、NPO法人等と連携して未就学児童を対象とし親子の居場所や読み聞かせの実施や、会議室ベランダを、ティールーム霧笛の飲み物等を楽しみながら記念館の貸出書籍ほか持ち込み書籍も対象としたブックカフェ等の、読書推進活動の場として提供する等の試みを行います。（使命3再掲）

### (3) 研究団体、市民団体等の活動支援

研究団体、市民団体等の施設利用を促進し、文化活動支援を行い、和室・会議室の利用を促してまいります。

【これまでに支援した研究団体、市民団体等の例】

大佛次郎研究会、フランス経済史研究会、大佛次郎読書会、天皇の世紀を読む会

### (4) 利用者の意見の収集とサービス向上

ア 展示観覧と施設利用のそれぞれにWEBアンケートを実施し、利用者の満足度を測ります。

改良すべき点が見つかった場合には、誠実に対応し業務の改善に繋がります。

イ 施設利用者のニーズを知るため、施設利用者から直接、感想や意見を聞く場を設けます。

ウ ご意見や苦情・要望は管理職まで共有し、適切に対応し、常にサービス向上に努めます。

## 4 入館者数（観覧者数+施設利用者数）目標値

入館者数（観覧者数+施設利用者数）については、第一期指定期間に目標とした20,000人を、2016年～2019年の4カ年にわたって連続して達成することができました。

第二期指定期間においては、アフターコロナを鑑みて、当面は21,000人に設定し、没後50年にあたる2023年は25,000人、最終5年目の目標人数を22,500人とします。

また、第二期指定期間では、来館できなくともWEB上で記念館の展示やイベントを楽しんでいたような発信に取組みます。ついては、新たな指標としてWEB来訪者数を設定し、各年度目標を最高値の2019年を上回る1,650,000件とします。

年 度	入館者とHP来訪者の状況		単位：人	単位：件
	大人	小・中学生 以下	合 計	HP来訪者 総ページビュー
2016年（平成28年）	20,628	1,879	22,507	678,834
2017年（平成29年）	23,012	1,480	24,492	1,393,215
2018年（平成30年）	25,429	3,698	29,127	1,424,993
2019年（R元年）	22,525	3,068	25,593	1,647,931
2020年（R2年）	9,937	690	10,627	286,978



## 7 施設の使命を達成するための取組 使命4

### 5 貸出施設稼働率の目標値

第一期指定期間は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。特に、2020年度の稼働率は、和室 19.9%・会議室 17.2%と、大きく落ち込みました。

**NEW** 第二期指定期間は、アフターコロナを鑑み現実的な目標として、会議室 42%、和室 30%を、5年目の目標に設定するとともに、和室のパッケージプランや、親子の居場所としての利用、会議室ベランダ等でのブックカフェ等の読書推進活動（3（2）エ 再掲）等、施設を有効に活用するよう積極的に試みます。

公団有料施設稼働率目標		単位：日	
年度	和室	会議室	
2022年（令和4年）	22%	30%	
2023年（令和5年）	24%	33%	
2024年（令和6年）	26%	36%	
2025年（令和7年）	28%	39%	
2026年（令和8年）	30%	42%	

#### 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標①：入館者数 2年目 25,000人 5年目 22,500人

定量指標②：撮影利用件数 年間 10件以上

定量指標③：WEB来訪者数 年間 1,650,000件以上

定性指標①：施設利用団体同士の交流生み出すため、掲示板等を設置し、情報共有を促す

定性指標②：利用者の声や、施設利用例が、HPやSNS投稿等により情報発信されている

#### 【業務の基準で設定している指標】

#### 目標値※提案者記載部分

	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：貸館利用率	和室 24% 会議室 33%	和室 30% 会議室 42%
定性指標①：利用者との意見交換等による現状把握	意見交換会 開催	意見の検証と反映

#### 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

大佛次郎記念館は大佛文学を「観る、知る、読む」ことができる施設ですが、さまざまな芸術文化に触れ、市民同士が交流できる場を提供する役割も担っています。貸出施設（和室・会議室）は、芸術文化をはじめとする活動の場として市民に提供することを目的にしていますが、さらに利用を増やすためには貸出施設の設備や利用例、施設利用者の声等を、広く周知することが必要と考えます。

また、施設利用者が、予約から利用まで簡便で利用しやすい仕組みや、記念館が適切に処理を行っていることの明確化、施設利用者の意見をくみ上げ反映する姿勢、施設利用者同士が交流できる場の提供等も、顧客満足度を上げる重要なポイントと考えます。

入館者数については、リアルな来館人数に加え、HP来訪者数という新たな目標を設けました。WEBの重要度が増す中、記念館が行った取組の発信と、利用者の声や施設利用例の発信により、どのくらい情報拡散したのかわかることで、WEB上の交流をより活性化する発信につながると考えます。

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命5

## 【使命5】文学を媒介としたネットワーク構築を推進する

文学館としてのネットワークを構築するとともに、地域の様々な施設・団体・資源を結びつけることで文学館として、文化的commonsの形成に寄与する。

## 【使命5を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

唯一の大佛次郎の専門館として、様々な施設・団体・資源を結び付けるべく、これまで、調査・研究協力、相互展示、展示資料の貸出と借用、イベントの協働や共催、意見交換会等、多様な形態でかかわってきました。第二期指定期間では、新たなネットワークを広げる一方で、今まで構築したネットワークを継続し、新たに有機的な結び付きが生まれるよう活動していきます。

## 1 文学館、博物館、研究機関及び、研究者とのネットワーク

大佛研究のプラットフォームとなる新デジタルアーカイブ構築により、デジタルツールが情報の入り口となる時代ならではのつながりを加速させ、次のような団体や研究者とのネットワークの拡大を図ります。

## (1) 大佛次郎研究会との協働

記念館は同会と覚書を取り交わした上、おさらぎ選書編集委員会への研究会会長の参加、公開研究発表会（使命3再掲）の共催等を行う、協働関係にあります。今後も、協働を継続します。

## (2) これまでに関わった研究者との関係継続と発展

論文や研究書あるいは講演等で大佛次郎をテーマに扱った研究者は、大佛次郎の知的関心の広さを反映し、多くの分野に広がっています。大佛次郎記念館では、これまで築いた関係性を活かし、今後もそういった研究者に展示やイベント、刊行の際に協力を仰ぐとともに、さらなる人的ネットワークの発展をめざします。

## (3) 全国の文学館、博物館や世界的な研究機関との相互調査協力、展示協力

全国文学館協議会及び、神奈川県博物館協会に継続して加入し、協力関係を維持します。

ア 鎌倉文学館：2022年Ⅰ「中世ロマネスク」で調査依頼予定（使命2再掲）

イ 鎌木清方記念美術館：2023年Ⅱ「苦楽」コラボで調査と相互展示協働を実施予定（使命2再掲）

ウ 山口蓬春記念館：調査と同時期（2022年頃）の相互関連展示を開催予定（使命2再掲）

これまでの主な相互協力実績		
鎌倉文学館	調査協力・資料貸出	様々な展示で協力 源実朝/スポーツ
鎌木清方美術館	相互展示	2014年 雑誌「苦楽」展
神奈川近代文学館	調査協力・資料貸出	様々な展示で協力 新青年/横浜
仙台文学館	調査協力・資料貸出	大佛次郎 大池唯雄 往復書簡
那珂川町馬頭広重美術館	相互展示	2017年 「大佛次郎とねこ」展
弘前市立郷土文学館	調査協力・資料貸出	少年倶楽部 編集長加藤謙一 書簡
京都ロマン・ロラン研究所	寄贈	研究成果
Association Romain Rolland (ロマン・ロラン協会、フランス)	調査協力・論文寄稿	2017年2月来館視察 Etudes Romain Rolland, N.39への寄稿
メトロポリタン美術館(N.Y)	資料貸出	2019年「Tale of GENJI」展 佐多芳郎筆「浮舟」
九州国立博物館	意見交換	I P M (総合的病虫害管理)



**8 施設の使命を達成するための取組 使命5****2 学校との連携ネットワーク****(1) ビブリオバトル・シリーズ**

中区内の市立小学校（北方小学校、元街小学校、大鳥小学校、本牧小学校等）を中心に学校を訪問してビブリオバトルを知ってもらう活動「デモ・ビブリオバトル」を継続して実施します。

「ミニ・ビブリオバトル」では、中図書館の協力も得ながら、市内小学校に周知を行い参加者を募ります。中高生を対象としたオンラインによるビブリオバトルでは、普及委員会とも連携をはかり、地域を超えた開催を予定しています。2019年度から [REDACTED] に協力を得ており、こちらの連携も継続していく予定です。(使命3再掲)

**(2) 横浜市芸術文化教育プラットフォーム**

NEW

横浜市芸術文化教育プラットフォームに参加し、横浜市立小中学校等にアーティストを派遣します。「言葉が生み出す力」を感じるプログラム作りを積極的に行い、文学館ならではのアウトリーチを実践します。また、大佛次郎や大佛作品を知るきっかけ作りとします。(使命3再掲)

**(3) アウトリーチプログラムの開発**

NEW

主に中高生を対象とした大佛次郎紹介パネルと書籍セットを作成し、学校に貸出します。学校という身近な場所で、観る機会、読む機会を提供します。(使命3再掲)

**(4) チラシ配架等の情報提供**

近隣の横浜市立小学校、私立学校や、インターナショナルスクールにもチラシの配布等を積極的に行い記念館の活動に興味喚起します。

**(5) 大学連携**

近現代文学や歴史、横浜学等、関係諸分野の大学との関係性を構築します。

**(6) 校外学習の誘致**

NEW

社会科見学や修学旅行等、学習を目的で訪れる中学校高校を対象に、大佛次郎と記念館について学べるリーフレットを制作、配布し、学習支援の一助とします。また、小学生、未就学を対象にした、ねこを中心としたワークシートまたはリーフレットを制作、配布し、楽しみながら記念館と大佛次郎について学ぶ契機とします。学校見学用申込のための専用フォームをHP上に用意し(使命2再掲)申し込みやすい仕組みをつくります。

**3 近隣とのネットワーク****(1) NPO法人横浜山手アーカイブス**

NEW

当該団体は、横浜山手に関連する歴史文化情報の収集及び提供に関する活動している非営利活動法人です。2020年度開催の「住まい」展では、山手113番地の歴史を展示する際、調査に協力いただきました。今後も、山手の歴史について記念館ロビーを活用した展示やイベントの開催等、連携を継続します。

**(2) 近隣施設等との連携**

横浜山手西洋館が主催し、地域のイベントとして定着しているハロウィンウォークと、横浜山手芸術祭の「ユースギャラリー」(使命3再掲)への参加、年6回発行の「山手通信」への情報掲載等を、継続して行います。

**8 施設の使命を達成するための取組 使命5**

NPO法人横浜シティガイド協会、山手資料館、岩崎ミュージアム、横浜人形の家、横浜マリンタワー、KKR横浜ポートヒル等とは、相互のチラシ配架の他、相互のSNS紹介等の連携を図っていきます。

**(3) 近隣商店街の連携**

元町商店街、伊勢佐木町商店街、馬車道商店街等については、ポスター掲出、展示の調査協力及び資料借用等に、協力を得ており、今後も継続していきます。

**(4) 中区内の施設や市民との連携**

ア 中区ブックフェスタを通じて交流が始まった、大鳥コミュニティセンターや、以前からビブリオバトル等で協力関係にある中図書館との連携を継続していきます。

イ 第一期指定期間には、中区地域振興課の協力を得て、近隣自治会の掲示板にチラシ掲出を行うことができました。第二期指定期間にも近隣の輪を広げつつ同様のアプローチを行います。

**4 大佛次郎をゆかりとするネットワーク****(1) 著作権継承者、資料所蔵者**

著作権継承者との連絡は、今まで通り密に行い、協力と承認をいただけるよう努めます。

さらに、大佛次郎に関する資料の所蔵者、大佛次郎と親交のあった関係者、大佛ゆかりの建物の管理所有者等との良好な関係を維持し、記念館の運営に協力を仰ぎます。

**(2) ホテルニューグランド**

大佛次郎が約10年間執筆を行っていた客室での「天狗の間」宿泊プランを継続して実施するよう働きかけます。没後50年事業等への協力も依頼します。

**(3) 出版関係者**

大佛作品を刊行してきた、出版社、新聞社等と、良好な関係を維持していきます。新規出版につながるような活動を続ける共に、重版未定の出版物についても再版の働きかけを継続して行っています。

NEW

**5 財団施設との連携**

市民ギャラリーあざみ野と共催で「大佛次郎論壇賞受賞者による市民講座」を実施します。(使命3再掲) 記念館と連携したアーティスト、研究者、団体と財団他施設をつなぐことで、さらなる有機的つながりを生み出します。

**6 割引設定による協力関係**

神奈川近代文学館とは、相互割引を継続し、相互の集客増に努めます。横浜市営地下鉄・横浜市営バス・みなとみらい線等の交通機関、はまフレンド等の福利厚生団体については、一日周遊チケットや会員証提示による割引を設定し、各サイトや冊子で周知を行います。

**7 展示・イベントでの連携継続 (他連携との重複あり)**

第一期指定期間で連携した店舗や団体等と、引き続き良好な関係を維持し連携を図っていきます。



## 8 施設の使命を達成するための取組 使命5

展示・イベントでの連携実績			
フェーズメーション (協働電子エンジニアリング)	2020年度 サロンコンサート	S Pレコード再生	
元町香炉庵	2018年・2019年度 クリスマス茶会 2020年 和菓子教室	和菓子提供協力 和菓子教室	近隣連携
栗田園	2018年・2019年度 クリスマス茶会 2019年 日本茶教室	抹茶提供協力 日本茶教室	近隣連携
株式会社サカタのタネ	2019年 秋の花園ツアー	ツアー講師	近隣連携
クラシカル・プリンセスジャポン	2016年度オープンデイ	鹿鳴館風着物バススルドレ 着付撮影体験	
大野隆司	2016年度オープンデイ	木版画体験	
横濱元町霧笛楼、ボンバドウル ホテルニューグランド 美濃屋あられ製造本舗	2016年～2020年度 ねこ写真展	協賛協力等 (年度で協賛者に変動あり)	近隣連携

NEW

## 8 市民ボランティアとの連携

読書会、朗読会等で、大佛作品を紹介・発表する団体へは、大佛次郎記念館の応援団的な役割を担っていただき、情報の発信（口コミ、チラシの配布、SNS拡散等）への協力を得ます。

第一期指定期間に始動した記念館ボランティアについて、ボランティア業務の精査を行った上で継続します。

## 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標①：連携する団体数の増 毎年1件以上

定性指標①：記念館ボランティアを継続して運営し、事業や運営に市民参加が行われている

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値※提案者記載部分

	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：地域の施設・団体と連携して実施した事業数	新規連携 累計3件	新規連携 累計7件
定性指標①：連携したことによる関係者の声	聞き取り調 査の実施	聞き取り調 査の反映
定性指標②：他の文学館との意見交換等による現状把握	全国文学館 協議会共同 討議参加	他館の事例 を検討し運 営に反映

## 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

記念館が、文学館として開館・運営していくにあたっては、他の文学館、博物館、研究機関とのネットワークは不可欠です。全国文学館協議会に加盟し、文学館として積極的な情報交換、共同事業、連携事業等を行うことは、記念館の存在意義を高める大事な要素と捉えています。また、一方で地域の中の文学館という側面もあり、第一期指定期間より地域とのつながりを常に意識し、情報発信や、地域イベントへの積極参加を行ってきました。今後もその流れを広げるように努めます。さらに、第二期指定期間では、研究機関、地域、芸術文化振興財団とそれぞれに別々に繋がっていたものを、有機的につなげることで、さらに広がりある事業を展開してきます。

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命6

### 【使命6】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕等の維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

### 【使命6を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

市民に親しまれ景観の魅力向上に寄与するよう、記念館内外を、施設設備管理と運営の両面から安全で快適な状態に保ち、清潔で快い空間づくりをしていきます。施設維持・資料保存については年間の見通しを持ち、予防的対応も行うことで施設を良好な状態に保ち、安全・安心にご利用いただけるようにします。

#### 1 法令等にのっとりた施設の保守・点検等による安全安心の確保

##### (1) 日常点検

目視により、仕上げ材の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生がない状態を確認し、良好な状態を維持するとともに、美観維持に努めます。その他の点検については、「設備等保守管理項目一覧」を参照の上を実施し、必要事項については速やかに報告します。

##### (2) 定期点検

建築設備（電気設備、空調設備等）は、日常点検、定期点検、法定点検等を行い、劣化が最小限となるように努めます。日常点検と同様に「設備等保守管理項目一覧」を参照の上を実施し、必要事項については速やかに報告します。

NEW

空気環境測定については、定期的なものを2か月に1回実施するほか、大規模な模様替えを行った際には、「横浜市公共建築シックハウス対策ガイドライン」に準じて、空気中に含まれる揮発性有機化合物（VOC）等の室内空気濃度測定を定期的に行い、市に報告します。

##### (3) 予防的修繕・維持管理

日常点検により、日頃より施設の不具合箇所を把握し、年間の修繕計画を立て、優先順位と緊急性を測りつつ、市との協議連携を図りながら、バリアフリーの観点を持ちつつ、予防的修繕にも積極的に取組みます。

施設・設備の異常時には、利用者の安全確保を最優先に、適切に修繕等の対処を行います。

1件60万円以上（消費税及び特別消費税を除く）の工事や、市の事由に基づいて施設の改造を伴う工事については、横浜市と協議の上、市の決定に従います。

#### 2 快適で安全な空間づくりと維持管理

##### (1) 清掃等による清潔で快適な空間づくり

ア 清掃スタッフによる週6回の日常清掃と、年4回の定期清掃を実施します。

イ 日常清掃については、開館時においては施設利用者の妨げとならないよう、清掃箇所や音の発生に配慮し、名札の着用、服装や身だしなみにも留意して行います。

ウ 貸出施設は、利用の前に清掃に入り清潔を保ちます。

エ 観覧スペースは、定時の清掃の他、汚れを発見した場合には速やかに取り除きます。

オ 清掃スタッフ、職員が協力して1日3回以上のアルコール消毒を行います。



## 9 施設の使命を達成するための取組 使命6

カ 職員による1日2回の温湿度データの確認を行い、こまめなエアコンの温度調整、加湿器・除湿器での湿度調整を行うことで快適な空間を作ります。

キ 観覧場所に、空気清浄機を設置し、ウイルスやホコリの除去に努めます。

### (3) 安全・安心の確保

#### ア 保安警備

職員全員が施設巡回を随時行い、事故、盗難、破壊等の犯罪や火災等の災害発生を警戒・防止にあたり、所蔵品を守ると共に、利用者の安全を守ります。職員不在時は、機械警備により施設への侵入や火災等の異常を察知し早急に対応します。

#### イ 公園管理

公園の記念館管理区域（以下、管理区域）内については、良好な環境を維持し、道路や歩行空間の通行に支障がないように業務を行います。管理区域内の通路、階段、フェンス等の管理や樹木の剪定等専門知識を要すること及び管理区域外の公園部分の管理については、港の見える丘公園（環境創造局都心部公園担当）と連絡調整します。

#### ウ 防火・防災等

消防法に基づき、甲種防火管理者を選定の上で消防計画を作成し、所轄の消防署に届け出ます。自衛組織を結成し、職員全員で防災訓練を年2回実施します。横浜市の防災計画に基づいた防災マニュアルを事務所内の常時目に付く場所に設置し、日常の防火・防災に努めます。また、事故等の発生に備え緊急連絡網を作成し、職員全員で共有します。

聴覚障がい者対応モデルのAED（自動体外式除細動器）を受付前に設置し、防災訓練時に操作研修を行うことで、全員が取扱できるようにします。本体・消耗品は定期的に更新・交換を行い適正に管理します。

#### オ 災害、事件・事故時の対応

大規模地震や台風等による大雨等の災害の際には、来館者の安全を第一に、直ちに必要な措置を講じます。記念館は、横浜市防災計画における帰宅困難者一時滞在施設として位置づけはされていませんが、困難者がいた場合には積極的に受け入れます。

事件・事故発生時には、安全確保や通報等直ちに必要な措置を講じるとともに、所管課や財団事務局等関係者に緊急連絡し、協力して原因調査と再発防止にあたり、必要な記録を残します。

#### カ 感染症対策

新型コロナウイルス、新型インフルエンザ、ノロウイルス等の感染拡大防止のため、館内を清潔に保ち、入館時の検温と、観覧スペースの1日3回以上の消毒を実施します。また、手洗い場には消毒用ハンドソープとアルコール消毒を設置し、手洗いを励行します。次亜塩素酸ナトリウム等ノロウイルス対策キットを常備します。汚物は適切に除去し消毒します。

## 3 効率的な経費の執行や収入増の取組

### (1) 効率的な経費執行

各事業実施にあたっては、費用対効果を常に意識し、効率や効果を測った上で、各事業間予算を柔軟に考えて事業運営を行います。発注や事務については、複数の見積もりの比較を行うと共に、常に執行の妥当性を吟味し、適正な支出に努めます。会議やメール、共有ツールでの情報共有を密にし効率的適正な運営を実現することで、超過勤務時間を減らし、人件費を抑制します。

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命6

### (2) 収入増の取組

広報プロモーション活動による観覧料や利用料金の増 (使命4再掲)

ウェディング、コスプレやロケーション撮影利用の促進 (使命4再掲)

**NEW** 和室午後時間帯を1時間単位2,000円で貸し出す、和室のパッケージプラン (使命4再掲)  
観覧料割引による誘客 (使命4再掲)

**NEW** 正面スペースや会議室ベランダの活用 (使命4再掲)  
ショップ商品の開発 (様式20で詳述)

ブックレット、おさらぎ選書の販売 (使命2再掲)

**NEW** 原版使用等利用の促進 (使命2再掲)

助成金、補助金、協賛金、寄附金の獲得 (様式20で詳述)

## 4 安定的な施設運営

### (1) 業務計画、報告及び評価

#### ア 業務計画書

次年度の事業計画書は、「指定管理業務における作成書類」をもとに市と十分に調整をはかりながら期日までに作成し、市に提出します。

#### イ 業務報告書

前年度の年間業務報告書は、期日までに「指定管理業務における作成書類」に基づき作成し、市に提出します。

#### ウ 日報及び月間報告書

「指定管理業務における作成書類」の基準に応じた日報及び月間報告書を作成します。

必要に応じて、写真等の画像も記録として残します。

#### エ 自己評価等

通年の観覧者に対するWEBアンケート、事業実施時のアンケート、施設利用者へのWEBアンケートや聞き取り調査等を通じ、記念館の評価を客観的な目で把握するように努めます。

特に各事業については、芸術文化振興財団の事業評価システムを使用し、芸術文化振興財団の基準による評価を行い長期間保存することで、自らのフィードバックのための情報としても活用します。

#### オ 行政評価及び第三者評価

毎月のモニタリングでは、細かな報告を心がけ、市の行政評価につなげます。

大佛次郎記念館指定管理者選定評価委員会の視察では、記念館の実施している事業や取組を伝えるほか、認識している改善点も伝えていきます。

行政評価や第三者評価のこれらの指摘は、真摯にとらえ速やかに改善措置を講じます。



**9 施設の使命を達成するための取組 使命6****(2) 所蔵品及び備品の管理**

施設の運営に支障をきたさないよう、事務備品を揃え、物品管理簿により管理します。大佛次郎自筆原稿や旧蔵絵画等の所蔵品についても同様に、情報を整え、適切な環境で管理するように努め、必要な場合には修復等の措置を行ないます。(使命1再掲)

**(3) 保険**

施設内での事故防止に努めると共に、万が一の場合は、来館者へ支払う賠償保険に加入します。施設外での事業を実施する場合は、適宜、個別に保険契約を締結します。所蔵品については、動産保険に1年単位で加入します。

**【提案者が提案する指標】※提案者記載部分**

定量指標①：施設の快適度についてのアンケート調査結果 平均4.0以上

定量指標②：施設内外の巡回点検 2回/1日

**【業務の基準で設定している指標】****目標値※提案者記載部分。**

数値が記載してある項目は、業務の基準で設定した数値のため変更しないでください

	2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件	0件
定量指標②：法定点検等の実施	100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率	90%	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	ヒアリングを実施	ヒアリングを反映した運営
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	年数回の細やかな分析	分析の継続

**【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分**

記念館は、「清潔感があって快適」「静かで落ち着く」といった来館者からの評価をいただいています。第二指定期間においてもその評価を保つべく施設の衛生管理、安全管理に努めます。

そのために、施設の長寿命化や快適性の視点をもった、日常の点検や定期点検が欠かせません。記念館では、計画的な修繕計画をもとに、長期的または大規模な修繕課題を横浜市と共有しながら、施設の長寿命化につとめていきます。

また、事故や災害時においても、迅速かつ適切な対応を行えるよう日頃からの訓練や情報確認を怠らず、職員全員が、常に安全・安心・快適について高い遂行意識を持って取り組んでいきます。

市への報告、情報共有についても、今まで通り速やかかつ細やかにを行う事を継続していきます。

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命7

**【使命7】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

**【使命7を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分**

新型コロナウイルスの影響は、この先も一定期間続くと考えられますが、横浜市のガイドラインにそって衛生管理を徹底しながら、施設運営を続けていきます。

館内の換気・消毒、職員の健康管理を日常的に行いつつ、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えて、非接触の取組を推進していきます。

また、持続的な運営を行うため、補助金、助成金を積極的に獲得します。

**1 衛生管理の基本事項**

横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインにそって、感染防止策を行います。

**(1) 利用者、参加者への協力依頼**

- ア 事前検温（体調不良時の来館とりやめ）
- イ 入館時検温
- ウ 入館時手指消毒
- エ マスク着用、ハンカチ持参
- オ 連絡先提供（コロナお知らせシステムの登録）
- カ 利用中の換気の推奨
- キ 手洗い時の手指消毒
- ク 人と人との距離の確保
- ケ ごみの持ち帰り
- コ 来館前後の会食自粛

**(2) 職員の注意事項**

- ア 出勤前及び始業前検温
- イ 手指消毒
- ウ マスク、手袋着用、ハンカチ持参
- エ 人と人との距離の確保
- オ 共有物品の使用前後消毒
- カ 事務机に遮蔽板設置
- キ 会議、打ち合わせにオンライン活用
- ク 会食自粛





## 10 施設の使命を達成するための取組 使命7

## 2 自主事業

衛生管理の基本事項に加え、事業の性質や会場に合わせて感染防止対策を実施します。

## (1) 展示

人が重ならないような動線、密が発生しない程度の間隔（人と人が接触しない距離）を空けるよう表示し促します。

団体の来館時にはグループごとの時差入館を、推奨します。

WEBアンケートを実施し、感染防止対策が有効だったか、フィードバックを行います。

展示解説は、テーマ展ごとに内容や新型コロナウイルス対応に合わせて、会議室でスクリーンを用いた座学形式か、ギャラリー前での解説を選択して行います。（使命2再掲）



## (2) 閲覧

図書館における新型コロナウイルス拡大予防ガイドラインに準拠し、継続して感染対策を実施します。閲覧後の書籍は、一定期間隔離後した後に、再配架します。



## (3) 講演会・コンサート等

ア チケットのオンライン販売を促進させます。

イ 当日のスタッフは、全員手袋と、マスク、フェイスシールドを着用します。

ウ 開演前、休憩時、終演後の混雑を避けるため、余裕を持ったタイムスケジュールを設定するとともに、来場者が分散するよう、司会の案内で調整します。

エ 当日配布プログラム及びチラシは、座席に平置きし、接触が少ない方法で配布します。

オ 記念館の外で行うイベントの場合は、会場側のガイドラインを遵守した上で、必要に応じてさらに記念館独自の感染症対策を加えます。

カ 物販を行う場合、購入者と販売者が十分な間隔（最低1m）を確保できるように誘導します。



2020年8月実施の  
「大佛次郎賞受賞記念講演会」  
1席ずつ空け開催

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命7

## (4) 来館できない層への発信

来館が出来ない層の市民や研究者等に向け、WEBや、出版物等による積極的な発信を行います。

ア HP上の新デジタルアーカイブ等からの所蔵品の閲覧、検索（使命1再掲）

イ 展示や解説の、ブログ、SNS、動画投稿による配信（使命2再掲）

ウ 大佛作品のWEB発信（使命2再掲）

エ 未刊行日記の出版や重版未定書籍の再版働きかけにより、大佛作品出版を促し、読む機会を増やす。（使命2再掲）

オ 音声による作品鑑賞の機会提供（使命2再掲）

カ HPやSNSで和室・会議室等の施設紹介（使命4再掲）

【参考】文部科学省「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」（令和2年9月30日）では、コロナ新時代にふさわしい新しい研究様式への転換のひとつとして、多様な学術情報のデジタル化等、研究環境のデジタル化を促進することがあげられています

## 3 施設運営

すべての来館者が安全に施設を利用できるよう、消毒等を徹底します。

## (1) 設備における取組

ア 施設入り口やトイレに手指消毒液設置

イ 検温器設置

ウ コロナお知らせシステムのQRコード掲示

エ 来館者情報記入用紙の備え付け

オ 受付への遮蔽板設置、列マーキング

カ 椅子の個数を減らし距離を確保



## (2) 運用における取組

ア 横浜市ガイドラインの周知

イ キャッシュレス決済導入

ウ 和室・会議室の申込は専用フォーム、メールを推奨

エ 和室・会議室の入金は、振込を推奨

オ 利用打ち合わせは、電話で実施

カ 窓開け換気の励行

キ 団体入館時には密にならないよう注意喚起

ク 施設職員や利用者の感染（疑い含む）を把握した場合には、速やかに報告

ケ 併設の喫茶室には、外食業の事業継続のためのガイドラインに準拠した対応を依頼





**10 施設の使命を達成するための取組 使命7****(3) 清掃における取組**

- ア 日常清掃では、通常の清掃に加えアルコール消毒を実施
- イ 展示室、トイレ等を、1日3回以上巡回消毒
- ウ 和室・会議室の利用前後にアルコール消毒と清掃を実施

**4 収支見込の考え方**

この先一定期間は、5カ年の予算で計上している額よりも収入減が続くと想定されます。収支の均衡を図り持続可能な施設運営を行います。

- ア 社会状況や横浜市ガイドラインを反映した事業の工夫  
新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、定員数の変更や、実施手法（開催場所、オンライン開催等）の変更等、柔軟な対応をしていきます。
- イ 事業助成金、公的補助金の獲得努力  
文化庁の文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業に係る補助金等の助成情報を、いち早く収集し、適正に申請することで公的補助金の獲得を目指します。  
各事業の内容に適合する助成金がある場合は、積極的に活用します。
- ウ 感染防止対策費確保とその他の経費削減  
感染防止対策費は、必要経費と捉え効果的に執行していきます。一方で、それ以外の委託費、消耗品費等については、優先順位をつけ執行し経費節減を徹底します。

**NEW**

- エ 利用キャンセルを考慮した期中の仮決算を実施  
新型コロナウイルス感染拡大による利用キャンセル等の影響等を鑑みて、毎年9月末に芸術文化振興財団全体で行う仮決算の他、記念館独自に事業別・科目別での執行管理を実施します。  
これにより各事業担当者が収支予測を立てやすくなり、職員全員が収支を意識して事業運営及び施設運営ができるようになり、状況に応じて戦略的に予算執行を行うことが可能となります。

## 11 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や減免等の運用方法の考え・料金設定

## 【利用料金の設定】

## ■観覧施設

(単位：円)

種別	区分		1回 <上限額>
	個人	団体	
大人	200	150	200
小・中学生	無料	無料	
幼児(6歳未満)	無料	無料	

## ■会議室・和室

(単位：円)

種別	午前		午後		夜間		一日		1日 <上限額>
	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	
会議室	2,500	同額	4,000	同額	設定なし	設定なし	6,500	同額	6,500
和室	5,000	同額	8,000	同額	設定なし	設定なし	13,000	同額	13,000

## ■附帯設備

(単位：円)

種別	午前		午後		夜間		一日		1日(1式または1台) <上限額>
	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	
附帯設備(詳細別紙)	100~ 3,000	100~ 3,000	100~ 3,000	100~ 3,000	設定なし	設定なし	100~ 3,000	100~ 3,000	6,000



## 11 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

## 1 利用料金の考え方

## (1) 観覧料

大人（高校生以上）料金については、条例上限額と同額に設定し、小・中学生以下については、第一期指定期間より継続して、観覧料を無料として、若年層が入館しやすい環境づくりを行います。

NEW

また、濱ともカード（横浜市在住の65歳以上）については、従来無料としていましたが、今後は割引率を変更し、100円割引とします。

## (2) 施設利用料

施設利用料については、条例限度額と同額にします。

NEW

和室午後時間帯を、1時間単位2,000円で貸し出す和室のパッケージプランを実施することで、新たな短時間利用者を開拓します。（使命4再掲）

【想定している新規利用】 昼食利用、短時間の撮影利用、着替室としての利用等

## (3) 附帯設備使用料

附帯設備は、和室・会議室での使用を前提として貸出する備品です。金額は、大佛次郎記念館に規定する額とし、すべて1日を単位とします。

附帯設備名	金額	附帯設備名	金額
風炉先屏風	1,000円	炉用 電気炭（冬用）	1,500円
炉縁	1,000円	数茶碗（10個セット）	1,000円
風炉	2,500円	急須・湯呑（10個）セット	500円
風炉 敷板	500円	プロジェクター	3,000円
釜	1,500円	スクリーン	1,000円
風炉用 電気炭（夏用）	1,000円	ピクチャーワイヤー（10本セット）	100円

## (4) 特別利用料

特別利用料は、記念館所蔵品等の写真の原版使用、撮影、資料の複写が対象となります。

特別利用	単位	金額
写真の原版使用	1媒体1点	2,000円
所蔵品の撮影	1点	3,000円
記念館建物内観・外観を利用した撮影	1時間	4,500円
所蔵資料の複写（カラー）	1枚（A3まで）	100円
所蔵資料の複写（白黒）	1枚（A3まで）	40円

## 2 支払方法

(1) 観覧料については、前納とし、現金またはキャッシュレス決済支払いとします。

【対応可能なキャッシュレス決済】

クレジットカード、交通系カード、PayPay、楽天 auPay、nanaco、楽天 Edy 等

インバウンド決済（AliPay、WechatPay、JkoPay）

(2) 施設利用料は現金または振込による前納、附帯設備利用料、撮影料は当日現金払いとします。

(3) あらかじめ契約締結している精算券及び、規則に定める団体の施設利用については、後納を認めます。

11 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

3 減免について

(1) 観覧料

次に掲げるものについては、証明書の提示により、料金免除（全額減免）とします。

中学生以下

大佛次郎研究会会員

障がい者手帳等保持者と付添者1名

学校や幼稚園、保育園単位の入館の際の引率者

第2・第4土曜日と毎月23日に来館の高校生

記念館と協定書をあらかじめ締結している引率者 (例) 横浜市シティガイド協会

(2) 施設利用料

条例及び条例施行規則にのっとって運用します。

ア 横浜市が主催する文化的行事のために利用する場合 利用料金の5割相当額

イ 管理者が主催または、共催する行事のために利用する場合 利用料金の全額

4 割引について

(1) 観覧料

ア 高校生以上料金について 50円割引

団体（有料入館者が20名以上の場合）

和室、会議室の利用者（利用当日のみ）

証明書類提示（ハマふれんど、わかばカード、  
契約締結済みの交通周遊券、



神奈川近代文学館来館者（チケット提示 相互割引）

イ 高校生以上料金について 100円割引

濱ともカード（横浜市在住の65歳以上）、神奈川近代文学館友の会会員

5 施設稼働率目標と利用料金収入の試算

第一期指定期間は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。特に、2020年度の稼働率は、和室19.9%・会議室17.2%と、大きく落ち込みました。第二期指定期間は、アフターコロナを鑑み現実的な目標として、会議室42%、和室30%を5年目の目標に設定します。

【公園有料施設稼働率目標（単位：日）、利用料金収入想定（単位：円）】

	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)
和室	22%	24%	26%	28%	30%
会議室	30%	33%	36%	39%	42%
利用料金収入	760,000	770,000	760,000	800,000	810,000



## 12 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

大佛次郎記念館の使命と役割を実現するためには、年間 5,800 万円余りの経費が必要です。自主財源率を高め、経費削減、効率化を図ることは、記念館が持続的で安定した運営を行う上でも、新たな事業に着手する上でも、大事な要素と捉え、記念館スタッフ全員体制で取組みます。

収支の黒字が出た場合は、事業や修繕に積極的に充てます。

### 1 利用料金の確保

#### (1) 観覧料

WEB 及び紙媒体での広報活動による来客誘致を促進します。特に、WEB においては、次回展示内容や、チラシ、イベントスケジュールを効果的な時期に情報公開することで、周知期間を確保し集客に活用します。

**NEW** 濱ともカードの優待内容を、無料から割引に変更することで、観覧料収入増を見込みます。未就学の子どもを対象としたイベントを検討し、ファミリー層の入館を促します。

#### (2) 施設利用料

撮影誘致策を実施します。

早朝・延長利用も積極的に受け入れます。

**NEW** 和室の新たな利用推進事業として、和室午後時間帯を、1 時間単位 2,000 円で貸し出すパッケージプランを実施することで、和室短時間利用希望者のニーズに応えます。(使命 4 再掲)

### 2 自主事業収入の確保

#### (1) 有料イベントの実施

大佛次郎賞受賞記念講演会以外にも、有料の講演会やワークショップを開催することで、入場料収入増に努めます。

#### (2) 撮影収入

和室・会議室以外の館内外撮影については、1 時間あたり 4,500 円で運用を行っています。

今後も、撮影事例の紹介を頻繁に行い、ドレス、和装、ウエディングを軸に、それ以外の利用を積極的に受け入れます。

**NEW** 和室の新規のパッケージプラン（再掲）との組み合わせ等利用方法を紹介し、撮影を誘致します。

#### (3) 正面スペース、会議室ベランダの活用

単独では貸出対象としていない会議室ベランダの単独利用や、記念館正面スペース、記念館通用口側の脇スペースについて、読書推進活動や、自主事業での活用を推進します。

#### (4) ショップ事業

記念館オリジナルグッズの開発は継続して行うほか、取扱商品の品目を定期的に見直し、目新しさがあがり、かつ充実したショップ経営を目指します。

地域企業とのコラボレーションによる大佛次郎記念館ならではの商品開発を働きかけます。

#### 【地域とのコラボ商品例】

愛猫家の大佛次郎にちなんだ猫の肉球をイメージした和菓子 等

**12 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力****(5) ブックレット、おさらぎ選書の販売**

第一期指定管理期間に、継続して販売していた大佛次郎記念館ブックレットの刊行を継続することに加え、刊行中のおさらぎ選書やブックレットの内容紹介を行うことで、売上に貢献します。

おさらぎ選書については、広告料収入も獲得していきます。

**(6) 原版使用等の促進****NEW**

新デジタルアーカイブから所蔵品の写真や情報をHP上に公開し、画像や所蔵品を商用利用したい層へのアピールとし、原版使用等利用の促進につなげます。

**(7) 助成金、補助金、協賛金、寄附金の獲得**

国、各自治体、各種団体等による助成金、補助金等は、第一期指定期間同様、文化庁の芸術文化振興基金や、文化庁感染拡大予防対策に関する助成金を、積極的に活用していきます。

寄附金、協賛金は、記念館関係団体、個人の方に、特にテーマ展示に関して、継続的に協力いただいています。これらの関係性を維持し、記念館の運営への理解を深めていただけるよう注力します。

**3 経費節減等、効率的運営への取組****(1) 事業について**

各事業実施にあたっては、費用対効果を常に意識しながら、事業の組み立てや経費執行を行います。自主事業全体においても、効率や効果を測った上で、各事業予算を柔軟に執行することも、視野に入れ事業運営を行います。

**(2) 発注や事務について**

年単位の委託契約等については、複数の業者からの見積もりの比較を行うことで経費節減が可能かを検証します。

各発注においても、執行の妥当性を吟味し、経費をできる限り削減するように努めます。

**(3) 施設・設備管理について**

記念館では、老朽化に伴い突発的な修繕が発生することが予想されますが、まずは早期に対処し、二次被害によるさらなる支出を発生させないよう心がけます。

不要な電気を切り、館内設定温度調整等をこまめに行うほか、裏紙の再利用、ペーパーレス化、決裁のデータ化等で、経費の節減に努めます。

**(4) 人件費について**

会議やメール、サーバでの情報共有を密にすることで、特定の職員が不在でも記念館運営に支障をきたす事なく運営できるようにし、超過勤務時間の抑制に努めます。展示スケジュールや貸館の状況に合わせた勤務ローテーションを組むことで、効率的かつ適正な運営を実現します。

**NEW****4 収支均衡への取組**

毎年9月末に芸術文化振興財団全体で行う仮決算の他、記念館独自に事業別・科目別での執行管理を実施します。これにより各事業担当者が収支予測を立てやすくなり、職員全員が収支を意識して事業運営及び施設運営ができるようになります。また、状況に応じて戦略的に予算執行を行うことが可能となります。このような取組みにより収支均衡を実現します。



## 4(3) 5年間の収支及び収支バランス (横浜市大佛次郎記念館)

収入の部

(税込、単位:円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	51,646,000	51,646,000	51,646,000	51,646,000	51,646,000	横浜市より
利用料金収入	760,000	770,000	760,000	800,000	810,000	和室・会議室 利用料金収入
自主事業収入	2,000,000	2,500,000	2,300,000	2,200,000	2,500,000	コレクション展収入・入場料収入・広告料収入等
雑入	3,570,000	3,600,000	3,910,000	3,660,000	3,790,000	
コピー複写等	500,000	500,000	780,000	500,000	600,000	その他事業収入 協賛金 助成金(R6.R8に予定)
ティールーム設備料	1,070,000	1,070,000	1,070,000	1,070,000	1,070,000	ティールーム設備料
その他(ショップ収入)	2,000,000	2,030,000	2,060,000	2,090,000	2,120,000	ショップ売上
収入合計	57,976,000	58,516,000	58,616,000	58,306,000	58,746,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	38,522,000	38,792,000	39,065,000	39,343,000	39,621,000	
給与・賃金	31,848,000	32,081,000	32,317,000	32,555,000	32,796,000	館長1名 職員3名 臨時雇用職員等、特任研究員1名分
社会保険料	4,400,000	4,437,000	4,474,000	4,514,000	4,551,000	
通勤手当	1,380,000	1,380,000	1,380,000	1,380,000	1,380,000	
健康診断費	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	
勤労者福祉共済掛金	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	
退職給付引当金繰入額	824,000	824,000	824,000	824,000	824,000	
事務費	3,992,000	3,892,000	3,492,000	3,342,000	3,242,000	
旅費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
消耗品費	424,000	424,000	424,000	424,000	424,000	
会議滞在費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	雑支出(その他/渉外費)
印刷製本費	900,000	800,000	400,000	300,000	300,000	R4、R5で、HP全面改修 施設広告宣伝費・WEB関連費用を含む
通信費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
使用料及び賃借料	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	
横浜市への支払分	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	目的外使用料
その他	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	複写機、AED等リース料
備品購入費	200,000	200,000	200,000	150,000	150,000	
図書購入費	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	資料保存、修復及び、収集等
施設賠償責任保険	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	施設賠償責任保険及び動産保険
職員等研修費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
振込手数料	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
リース料	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	PCリース料
手数料	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	ゴミ処理費
地域協力費	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	県博物館協会、全国文学館協議会、ほか
事業費	2,500,000	2,850,000	3,027,000	2,590,000	2,805,000	
自主事業費	2,500,000	2,850,000	3,027,000	2,590,000	2,805,000	R5没後50年 R6鞍馬天狗執筆100年
管理費	6,231,000	6,227,000	6,253,000	6,227,000	6,249,000	
光熱水費	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
電気料金	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	
ガス料金						
水道料金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	水道料金値上げを反映
清掃費	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	
修繕費	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	修繕費は上限金額で計上
機械整備費	257,000	257,000	257,000	257,000	257,000	
設備保全費	1,474,000	1,470,000	1,496,000	1,470,000	1,492,000	
空調衛生設備保守	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	
消防設備保守	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	
電気設備保守	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
害虫駆除清掃保守	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	584,000	580,000	606,000	580,000	602,000	生花及び植栽管理、空気環境測定 照明更新等
共益費						
公租公課	3,519,000	3,543,000	3,567,000	3,592,000	3,617,000	
事業所税						
消費税	3,517,000	3,541,000	3,565,000	3,590,000	3,615,000	
印紙税	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
その他( )						
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	3,212,000	3,212,000	3,212,000	3,212,000	3,212,000	
本部分	3,212,000	3,212,000	3,212,000	3,212,000	3,212,000	
当該施設分						
支出合計	57,976,000	58,516,000	58,616,000	58,306,000	58,746,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入						
自主事業費支出						
自主事業収支						
管理許可・目的外使用許可収入						
管理許可・目的外使用許可支出						
管理許可・目的外使用許可収支						



## 14 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

記念館の持つ資源（大佛作品、所蔵品、知識、ネットワーク、建物や猫等のコンテンツ）を活用し、大佛次郎と大佛次郎記念館が後世に残り、文学館として発信し続けることが、なにより重要であると考えます。それを実現するために、次のような事業や施設運営を展開していきます。

### NEW 1 「記念館を体験する」心に響く、五感で感じる展示・イベント

観ることにとどまらず、来館者が展示を感じて、心を動かすような仕掛けづくりを意識した展示を心がけます。また、テーマにあわせた多彩な関連イベントや関連展示を実施し、五感に訴え楽しめるように工夫します。

- 【観る】 見やすく、見た目も楽しめる展示
- 【聴く】 レコード鑑賞、テーマ展に関連した音声公開
- 【香る】 お香体験、花の香りを楽しむイベント
- 【味わう】 菓子作り体験、ティールーム霧笛や他店舗との連携メニュー
- 【触れる】 文字活字文化体験、触れる展示物コーナー



左の菓子銘『コンとコトンの散歩道』  
(和菓子体験教室)

## 2 記念館資源の活用

### (1) 場の活用

和室、会議室とそれ以外の空間を自主事業や、施設運営の一環として積極的に活用します。

- NEW ア ロビーでの、レコード鑑賞（使命3）、山手アーカイブス展示（使命3・5）  
施設利用掲示板（使命4）
- NEW イ 閲覧室での、テーマ性のある書棚作り、ねこ写真投票・掲示板（使命3）、  
次郎賞・論壇賞の紹介
- NEW ウ サロンでの季節感ある装飾（使命4）、テーマ展の関連展示
- NEW エ 会議室のベランダでの、読書推進活動（ブックカフェ等）（使命3・使命4）
- NEW オ 和室（親子の居場所、読み聞かせ、パッケージプラン）（使命3・使命4）

### (2) 所蔵品の活用

商用利用の誘致や、研究促進を目的に、新デジタルアーカイブを利用しHPに所蔵品を紹介し、所蔵品からも大佛次郎記念館の魅力伝えるコーナーを設ける（使命2）

- 【例】 猫コレクションのほか、万年筆や、カメラ、美術品等

### (3) 猫や建物等のコンテンツの活用

NEW 記念館の資源である魅力あるコンテンツを活用し、記念館全体を使った回遊性のあるイベント（謎解き、学習リーフレット、クイズ）を実施します。館内を歩き回り、何度か同じ場所に立つことで、1度目には気づかなかった展示物や解説が目に入り、新たな気づきや理解に繋がる効果も期待しています。

## 3 大佛次郎と作品を後世に残す活動

### (1) 大佛作品や大佛の業績の発信

NEW 出版物を手にする機会が減少する中、記念館が、紙媒体、WEB、音声等で、積極的に大佛作品の発信を行います。（使命2）



## 14 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

NEW

HPリニューアルに合わせ、「大佛次郎記念でよくある質問集」のページを新たに設け、大佛次郎のペンネームの由来や、猫に関するエピソード、大佛次郎の人となりや足跡を紹介します。

### (2) 次世代の読み手育成

大佛作品を後世に残すためには、子どもや学生、ファミリー層の入館を促し、次世代の読み手を増やすことが急務と思われます。子どもイベントや学生向けの読書推進活動を継続開催するほか、謎解きやリーフレット、クイズ等で、若年層への興味を喚起します。

### (3) 記念館の建物の外側への発信

記念館の美観を壊さないよう工夫をしつつ、屋外看板やデジタルサイネージの設置を検討します。

## 4 芸術文化振興財団のネットワークを生かす

芸術文化振興財団は、多数の文化施設を管理運営し、それぞれのノウハウ、知見、ネットワークが蓄積しています。それらと連動することで、記念館単独では実現できなかった事を、事業実施や施設運営等あらゆる場面で実現していきます。

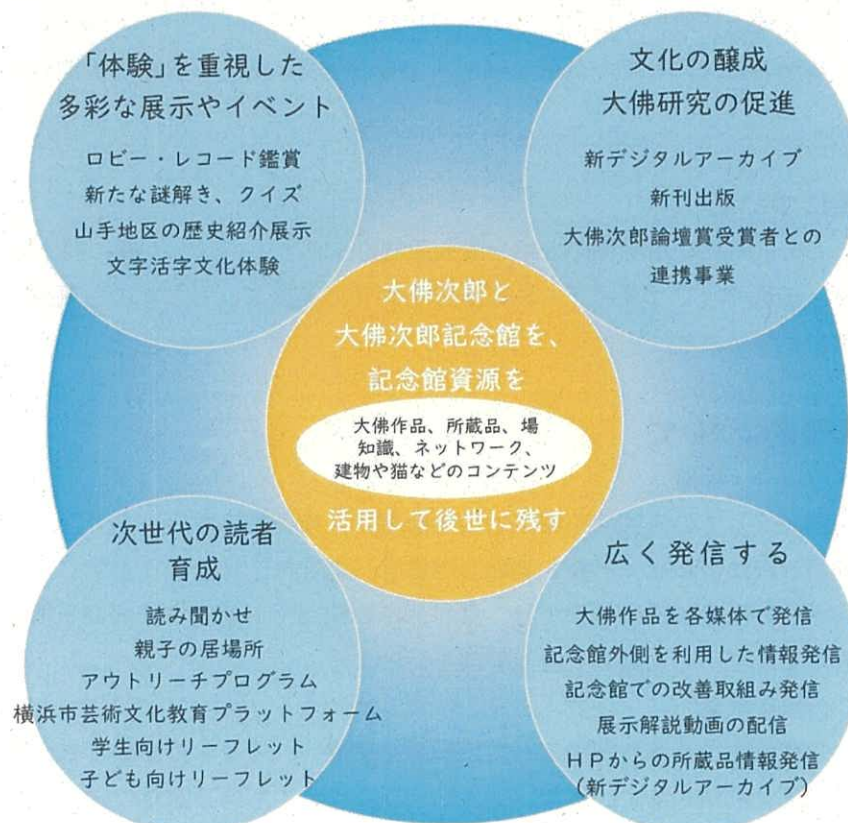
【例】 市民ギャラリーあざみ野、横浜みなとみらいホール、横浜美術館：事業連携

総務グループ：HP、データベース構築・公開にあたってのアドバイス、施設修繕について助言

経営企画室：助成について助言

横浜市民ギャラリー：アーティストの紹介

### 【記念館が新たに推進する取組】



**15 市の重要政策課題への対応****1 個人情報保護 について**

横浜市の条例に準じて制定された当財団の「個人情報保護方針」「個人情報取扱要綱」「個人情報取扱マニュアル」に基づき、適切に対応します。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく個人番号やその内容を含む個人情報に関しては、芸術文化振興財団「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報の取扱い手引」に基づき対応します。

- ア 個人情報の収集においては取得目的を明示し、取得する情報は目的の達成に必要な最小限のものとしします。
- イ 個人情報管理台帳により個人情報の保管状況を把握し、保管場所への施錠、データのパスワード保護、外部持出や第三者提供の原則禁止等を徹底します。
- ウ 使用済の個人情報は確実かつ迅速に破棄します。
- エ 郵便やファックス送付時のダブルチェック、メール誤送信防止ソフトの利用により、個人情報の漏洩を防ぎます。
- オ 個人情報保護研修を年1回以上実施し、個人情報取扱マニュアルの内容を周知徹底します。
- カ 特定個人情報は、管理区域内で専用データベースを使用し、厳重に管理します。

**2 情報保護及び、情報公開について**

情報公開請求に対しては、「公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の保有する情報の公開に関する規程」にのっとり、適正に対応します。

事業計画や事業報告はHPでの公開を継続し、管理運営に関する改善点等についてもWEB上で公開します。

**3 人権尊重について**

公の施設として、常に利用者等の人権を最大限尊重するとともに、人権に関する研修を毎年1回以上開催します。接遇やコンプライアンス研修をあわせて実施し、どなたにも気持ちよくご利用いただける施設運営を目指します。

**4 環境への配慮について****(1) 省エネルギー・節電**

公の文化施設としての快適性を確保しつつ節電にも積極的に取り組みます。

施設の利用状況に合わせて不要と判断した場合、電灯や空調を切ります。

館内の冷暖房の温度管理については、資料保持の観点やお客様の快適性を損なわないよう配慮しながら、省エネルギーを意識した温度管理を行います。

**(2) チラシの適正数量**

WEBから情報を得る機会が増加している事を考慮し、チラシの必要部数を精査し、紙の消費量やゴミの排出量を削減します。また、受入チラシについても適正数量の送付を依頼します。



**15 市の重要政策課題への対応****(3) ごみの排出量削減**

「ヨコハマ3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)」を参考にし、ごみの削減に取り組めます。観覧者や、施設利用者に対してはごみ持ち帰りの協力を呼び掛けます。

**5 障がい者差別解消の取組**

記念館では、障がいの有無にかかわらず、すべての来館者が快適で安心して利用できるよう、職員全員で取り組んでいます。

字幕付き映像や音声資料の提供、職員による展示内容の説明により、視覚障がいや聴覚障がいのある方にも大佛次郎への理解を深める機会を提供します。

貸出用車椅子や段差解消スロープを備え、要望に応じて貸出します。全職員に対する研修を行い、障がいのある方の観覧や利用をサポートします。

身体障害者補助犬法に定められている補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を受け入れます。

**6 男女共同参画について**

男女の別なく職員が活躍する職場づくりを行っていきます。ライフステージに応じた多様な働き方に対応できるよう、勤務条件の設定を柔軟に行えるような取組みも行います。

**7 中小企業優先発注について**

「横浜市中小企業振興基本条例」を踏まえ、特別な専門性が必要な契約等を除き、可能な限り市内中小企業への発注を行います。

**8 その他****(1) 名札の着用**

施設の運営に従事する職員は利用者に施設職員と分かるように名札を着用します。

**(2) 苦情・要望について**

利用者等から寄せられる苦情や要望は管理職まで共有し、適切に対応します。

**(3) 近隣対策**

車両による搬入搬出や建物外に影響する管理業務等を行う際には、公園管理者と調整し、十分な近隣対策を行います。

**(4) 横浜市暴力団排除条例の遵守**

横浜市暴力団排除条例の趣旨にのっとり適正に施設の管理/運営を行います。

